

令和5年9月13日

1. 出席議員

議長	吉川里己	副議長	松尾初秋
1番	古賀珠理	2番	山崎健
3番	毛利清彦	4番	中山稔
5番	江口康成	6番	吉原新司
7番	朝長勇	8番	豊村貴司
9番	上田雄一	10番	古川盛義
11番	山口幸二	12番	池田大生
13番	石橋敏伸	15番	末藤正幸
17番	山口昌宏	18番	牟田勝浩
19番	杉原豊喜	20番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	川久保和幸
次長	奥幹久
議事係長	草場章徳
議事係員	木寺裕一朗
総務係員	笠原良子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	北	川	政	次
教	育	長	松	尾	文	雄
総	務	部	秋	月	義	則
総	務	部	黒	尾	聖	洋
企	画	部	庭	木		淳
企	画	部	山	北		太
営	業	部	山	崎	正	和
営	業	部	佐	々	木	征
福	祉	部	諸	岡	利	幸
福	祉	部	後	藤	英	明
こ	ど	も	古	賀	龍	一
こ	ど	も	諸	岡	智	郎
ま	ち	づ	野	口	和	恵
環	境	部	弦	卷	一	信
総	務	課	江	上	新	寿
企	画	政	小	柳	真	治
財	政	課	藤	井	喜	一
		長				友

議 事 日 程 第 2 号

9月13日（水）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

令和5年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	9 上 田 雄 一	～武雄市の今後の方向性について～ 1. 財政について 2. 安全安心について
2	10 古 川 盛 義	1. 財政について 2. 職員数について 3. 秋田市とのかかわりについて
3	19 杉 原 豊 喜	1. 黒髪山の資源活用について 2. 地滑り地域への対応状況について 3. 生活道路等整備事業について 4. 国道35号バイパスの植栽について 5. 山内中央公園について 6. スポーツ施設整備について
4	12 池 田 大 生	1. 市政運営について 1) 発注と契約の形態 2) 情報発信システム業務委託事業 3) これまでの業務委託事業（武雄市図書館・歴史資料館） 4) 内水・治水対策（導水路・用水路改良、排水ポンプ活用）

開 議 9 時

○議長（吉川里己君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、15名の議員から44項目の通告がなされております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の答申のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましては、簡潔でかつ的確な答弁をよろしくをお願いいたします。

それでは、最初に9番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより9番上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。

今回も、武雄市の今後の方向性についてということで2項目、1番に財政について、2番、安全安心について、主な中身はこのような中身になっておりますので、早速質問に入りたいと思っております。

まず初めに、財政についてでございます。

財政についてでございますが、主にふるさと納税についてと、ふるさと納税に関する事業に関わるものについて質問をさせていただくわけですが。

ふるさと納税は御案内のとおり、平成の終わりから令和にかけて徐々に納税額が増えてきている状況で、令和3年の当初予算額は12億円という予算額が計上されておりました、その後、いろいろありまして、令和4年は4億円、令和5年も予算額4億円ということで計上されている経緯があるわけでございますけれども、まずもって、ふるさと納税の実績額について御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

おはようございます。議員御質問のふるさと納税の納税額につきましては、令和2年度からの実績について御報告させていただきたいと思っております。

まずもって、令和2年度のふるさと納税の実績につきましては、13億4,610万円でございます。令和3年度は1億7,391万4,000円でございます。令和4年度は1億7,634万1,000円でございます。令和5年度につきましては、8月末現在で3,811万9,500円でございます。

以上でございます。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

今、御答弁をいただいた金額ですね、おおむね、私が調べた金額が大体、今の答弁の中にあっただのかなと思っておるところでございます。

令和5年が8月末現在で3,800万円ということで、総務常任委員会のほうでも、ふるさと

納税については多々審議等々、決算のときもそうですね、あったわけでございますけれども、やっぱり当初予算が4億円というような形で令和4年も計上されている中で、実績が1億7,600万円と。令和5年も4億円の当初予算が計上されているんですけども、8月現在では3,800万円。これがまた減額補正があるのか、ないのか、ぜひちょっと、そこを、達成をしていただきたいわけですけども。

ちょっとここで視点を変えて、武雄市民の皆さんが、ほかの自治体へふるさと納税をされている金額がどの程度あるものなのかというところで質問をさせていただきたいわけですけど。

流出する金額になると思うんですよね。ただ、武雄市として、その実績をどのようにつかむのかというと、やっぱり課税標準額のあれです、控除額の関係しか把握ができないのかなと思うわけですけども、改めて、武雄市外、市民の方の本来、武雄に入るべきものが入らなく、よそに出ていくものがどの程度あるものなのか、市の見解を求めたいと思います。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

武雄市民の皆様方が市外のほうにふるさと納税をされました額については、ちょっと把握できませんが、住民税控除額について把握しておりますので、その御報告をさせていただきたいと思います。

令和2年度につきましては2,389万4,000円、令和3年度は3,353万6,000円、令和4年度は4,590万8,000円、令和5年度につきましては6,024万5,000円でございます。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

控除額のベースでいくということですので話ですけども、令和2年度が2,000万円台、令和3年度、3,000万円台、令和4年度が4,590万円、令和5年度が6,024万円と、控除額だけを見ても年々増加をしているというところで、ある意味、見方的には、やっぱり武雄市から市外に流出している金額が年々増えているというような感覚で見れるのかなと思っておるわけでございます。

そういうことを考えると、やはり武雄市としては、この武雄市民の方の他自治体へのふるさと納税額が増加傾向にある中で、武雄市は減少傾向にある、こっちの、獲得する側のふるさと納税は減少傾向にあるということになると、より一層武雄市の財政は厳しくなっていくのかなというところがあります。

ですので、やはりこっちの、もちろんこれ、ルールですから、武雄市の人たちが市外にふるさと納税をするのを、別にそれを止めるわけでも何でもございませんですけど、やはりこっち

の流出する金額以上に武雄市に獲得をしていくふるさと納税を増やしていかないことには、やはり、どんどん先細っていく、武雄市にとっては大きな影響が出てくるんじゃないかなと思うわけです。

そういう中で、武雄市として、ふるさと納税を獲得した金額、納税額が武雄市にまず、どのような事業に充てられているのかを確認をしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

おはようございます。先ほど議員から御質問がありました、ふるさと納税はどのような事業に活用されているのかということで、まず、令和2年度から令和4年度にふるさと納税を活用した主な事業といたしましては、新たな学校づくり推進事業及びICT教育推進事業、それと子どもの医療費助成事業、いのしし等被害対策事業、移住定住促進事業、公共交通対策事業、ハブ都市関連事業など様々なものに活用されております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。

主に新たな学校づくりだったり、ICTという教育関係ですね、それから、医療費の助成とか。今は高校生まで無償ですかね。高校生まで無償の医療費助成も、武雄市としてはこのふるさと納税が充当されているというような流れの中で、やはりこのふるさと納税というのを獲得をしなければ、こういう事業もできなくなっていくおそれがあるというようなところで、ここで先日ですね、佐賀県幼稚園関係の団体の皆さん、県の団体の皆さんと我々、ちょっと意見交換をさせていただいた中で、幼稚園や保育園の施設整備に充当というのが、ふるさと納税を全額活用しての単独事業として、ほかの自治体でやられているところがあると。もう全くですね、よそとの予算の充当が違うとですよ。違うんですよ。

そういう中で、ふるさと納税、武雄市としてはICT教育だったり、新たな学校づくりだったり、医療費だったりというような形で、ふるさと納税を充当していますけれど、それぞれの自治体、ふるさと納税の性質上、それぞれの自治体で独自にいろんな事業に充当されている中で、非常にその自治体うらやましいという幼稚園関係の団体の皆さんがおっしゃっておられました。

そういう中で、先ほど来、ふるさと納税の実績額がどんどん減少しているというような答弁をいただいたわけですが、この事業、様々な事業を今おっしゃっていただきましたけど、武雄市のふるさと納税、減額しているところでの影響が今後どのようなことが考えられるか、その影響について御答弁をいただきたいなと思います。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

まず、納税が減ることによってですね、財政にどのような影響が与えられるかということで、まず、財源であるふるさと納税が減ることで、代わりに市税や地方交付税などの一般財源を充てなければならず、市が自由に使える財源が少なくなることや、活用する事業の経費の削減や内容を見直す必要も出てくると考えられます。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

まさにそうですね。結局、ふるさと納税を従来充てて行っていた事業が、ふるさと納税が獲得できなくなっていくとなると、一般財源なりなんなり、ほかの財源を充当してでも事業を継続するか、もしくは、もう事業自体を実施しないか、選択肢としてはその2つしかなくなるわけですね、考え方としてはですね。

ですので、何が何でも獲得が必要だというような流れの中で、何度もこの場でも申し上げてきましたし、議会の委員会等々、決算等々、そういう中でも申し上げてきておりますけれども、やはりノウハウを持つ民間業者に、私は全委託をしてでも早く獲得に乗り出してほしいというような話を常々申し上げてきておりますけれども、これについて、今の状況はどのようにしているのか確認させてください。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

本年度のふるさと納税業務につきましては、返礼品のプロポーショナルに関する業務など、一部の業務について委託を行い、残りの業務につきましては市直営で実施してまいりました。

本年度当初予算におきまして、9月よりふるさと納税に関するほぼ全ての業務を委託するための予算をいただいておりますので、本年4月より仕様書作成などの準備を進めまして、7月にプロポーザル方式による事業者公募を行い、3社から応募がございました。

8月30日に行いました事業者選定委員会において、プレゼンテーション審査を行っていただいた結果、株式会社スチームシップを受託候補者として選定していただき、その後、市と受託候補者とで協議を行い、9月1日付でふるさと納税推進事業業務委託契約を締結しております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

先ほど御説明をいただきました、9月より全委託をということで、スチームシップに全委託で9月より実施をしていると。今回、私もこの通告を出すことで初めて、そこまでの内容の確認ができたところでございますけれども。

市直営の限界ということで私は常々申し上げてきまして、全委託をしてほしいということで申し上げて——本来であれば、市の担当の職員の皆さんは、武雄にゆかりのある人だったり、そういう方に、どのようにして、武雄にふるさと納税、市外に在住されている皆さんに、どうやって武雄市に、ふるさと武雄でもいいし、武雄にゆかりのある方でもいいし、そのような方に獲得をするアクションを逆に取ってほしいなというところをお願いをしたいところでございます。

今、この出している、——多分、事前に私もこれを出してみましたけれど、遠い方は多分、見えないかと思えます。

これは今、ふるなびで武雄市のふるさと納税が出ている画面になります。シャインマスカット、武雄のお野菜セットが期間限定というふうな形になっていますけれども、三元豚スライス豚、若楠ポーク等々ですね。温泉湯豆腐とか、いろいろあります。ロースハムだったり、宮地ハムのロースハムだったり、これは多分、サムさんだと思うんですね、この革のペンケースとかその辺、多分そうじゃないかなと勝手に想像をしているところでございますけれど。

こちら辺に出ている分は、どうなんですかね。私もこれ、画像を持ってきたのが、9月に入ってから画像なんですけれど、これは前委託業者さんからの画像、前委託業者さんが企画をされたものなんですか。それとも、市直営でやっている時代のものなんですか。確認します。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

先ほど答弁いたしました、一部プロモーションについては業務委託しておりましたので、その事業者のほうにさせていただいたということでございます。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

すみません、ありがとうございます。

もう、とにかく獲得に進んでいってほしいわけですよ。

そのふるさと納税もですね、私も知人にそういう関係の会社の方がいらっしゃいましたので、いろいろ話も聞いたりもしておりました。市の担当課のほうにも確認をしたところ、やはり1年間での月の状況、納税される皆さんがどの月に一番多いのかというのを伺いました

ところ、やはり確定申告等々も絡んできますし、年末の商戦にかなり集中をしてくる、11月、12月にかなり集中をしてくるというような話を伺ったことがあります。

一方で、今回、ふるさと納税の制度の変更によつての駆け込みの需要というのも一部いろいろとお伺いしたところでございます、なおかつ福島等々の処理水放出等々によつての海産物に対しての応援の意味で、ふるさと納税がそこにかなり今、集まっているという報道等もなされているわけでございます、いろいろ話を伺うと年末に、とにかくこの11月、12月に獲得するためには、もう既に遅いけど、今の段階で完全な仕込みをしておかないと駄目だよというような話を伺ったことがあります。そして、なおかつ目玉商品が不可欠やもんねというような話を伺いました。

武雄市として、先ほど、9月に全委託を開始したというような答弁がありましたけど、どうなんですかね、もう、やはり年末に獲得をする、今現在、3,800万円程度の8月末での獲得金額を、私は、4億円でも満足しないんですよ。今まで13億円を超える金額の実績のある自治体でありますので、やはりそこまで持って行ってほしい。

でも、なおかつ今回、4億円の予算立てを5年度にはされておりますので、これをクリアもしてほしいと思うわけですが、そこら辺の答弁をいただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

議員御意見のとおり、11月、12月の年末は、ふるさと納税の年間寄附の7割以上が集中する大事な期間ということは承知しております。

現在、既存返礼品の定期便新設や、ポータルサイト掲載内容の更新など、寄附額増を目指した取組を進めているところでございますが、先ほど申しました9月より締結いたしましたふるさと納税委託事業者の専門的な知見などもお伺いして、早急に寄附額増に向けた準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

早急な獲得の準備を進めていきたいという、御答弁をいただきました。

それはそうでしょうけど、もう既に遅いって、私も業界の関係されてる方からお伺いをしましたので、ぜひ、何とかしてくれというような形でやっていただきたいなと思うわけでございます。とにかく、一つ一つ収入、歳入を増やすことをまずやっていただきたいなと思うわけですが、

次に、ふるさと納税を活用した事業の一つということで、先ほど来、新たな学校だったり、ICT、医療費の助成、イノシシ、交通関係等々いろいろお伺いをしましたけれども、この

ふるさと納税を活用した事業の一つの中で、新たな学校づくりの事業があるわけですね。

これは、平成 27 年やったですかね、——導入前に、当時の委員会やったと思うんですけど、——花まる学園に視察に行ったと。その当時の写真でございます。

子供たち一生懸命やっただいておるわけでございます、官民一体教育というのは、まず、その当時を振り返ると、飯の食える大人を育てたいというような形の 1 本大きな柱があったんじゃないかなと思うわけです。もう一本の柱に、教育移住の獲得というのがあったんじゃないかなと。

これは、私が、導入前に、武内公民館やったっちゃなかかなと思うんですけど、講演会があったときに、その講演会の中でおっしゃっていたことがこの 2 つの柱。これが私の中にずっと刺さっているわけですね。

教育移住の獲得、じゃあ、実際、現状どうなんだと。どの程度、教育移住の獲得ができたのかというようなところを話したところ、古いデータしか残っておらず、また、いろいろ移住をされている方の一つの中に教育もあるというような形で、完全に教育移住だけのデータとしてはなかなか取りづらいということでしたので、それはそうかなと思いつつ、今回どれぐらいの実績なのかと聞きたかったんですけど、そこまではちょっとないかなと思いつつ、今回、実際、実数まではお伺いはしませんけれど、私から言わせると、こういう教育移住の獲得を全面に当時出していたので、やはりこれはもうずっとデータを取っておくべきだったんじゃないかなというような気がするところでございます。

先ほど来、話をさせていただきましたけれど、この平成 27 年の前の段階の画像ですけど。当時のスタート時期のことを考えると、これがたしか 10 年の契約になっていたんじゃないかなと。これが令和 6 年、来年度でたしか 10 年になるという流れの中で、この官民一体教育、官民一体学校。どっちが正解ですかね、官民一体。どっちでんよかですかね、花まる。

要は、花まるですね。これの効果検証はどのようになっているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。令和元年度に官民一体型学校改善検討委員会というものを設置いたしまして、事業の改善検討等を行ってきたところでございます。

今年度、これまでの取組、全ての検証、評価を行うために、委員会を改めまして、官民一体型学校評価委員会というものを設置いたしました。

委員には、学識経験者や地域、公民館の代表に加えまして、新たに小中学校の教員の皆様にも御参画をいただいているところでございます。

これが、現状等をまず把握するためのアンケート調査を実施し、児童の行動面や学習面に

加えて、この官民一体型学校の運営面についても効果検証を現在、行っている状況でございます。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

令和元年度に改善検討委員会、今年度に評価委員会を設置してということでございますね。先ほど来、ふるさと納税に関しては、増やすことを質問させていただいたわけですが、やはり必要なのは、取捨選択じゃないですけど、やはり減らすことも当然、必要になってくる、支出を減らすということも考えないといけないんじゃないかなと思うわけです。

ここで、小松市長の主な政策を自分の中でイメージをしたときに、やはり一丁目一番地には、この治水対策等々も出てくるんじゃないかなと思うわけです。小松市長のカラーじゃないですけど、私の中には、例えば子どもの貧困対策等々もかなり重要度を占めるんじゃないかなと。武雄市の今の状況を考えると、老朽化施設の改修等々もいっぱいあるし、控えているところもある。ハブ都市、先ほど話が出たように、ハブ都市関係で、観光の面、交通の面等々もあるんじゃないかと。

これからまた、さらに今後、新しく出てくるような新規事業等々も出てくる中で、やはり、私自身、この来年度で10年を迎える官民一体型教育の今後をどのようにするのか御答弁をいただきたいなと思います。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

官民一体型学校の今後についてでございますが、先ほど申し上げました官民一体型学校評価委員会におきまして、取組の評価及び今後の在り方についての取りまとめを行い、御提言をいただく予定となっております。

この提言を受けまして、来年度、市の教育委員会において、令和7年度以降の官民一体型学校の事業方針については決定をしていきたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

令和5年の評価委員会、令和5年に立ち上げられました評価委員会からの提言を受けてというような御答弁をいただきましたけれども、私から言わせると、私から言わせるとはおかしいですね。私も提言をさせてください。

やはり官民一体型教育というのは、先ほど來說明をしましたけれど、やっぱり私の中に刺さっているのは、教育移住の獲得というところが大分刺さったわけですよ。

その当時に、前市長が答弁されたと思うんですけど、御船とかでする気なかですもんねというような話を伺ったところもあって、そういう中で、この官民一体型学校が今全市的に行われているわけですけども。

そういう中で、特色ある学校づくりというのが、もうかなり前から学校独自の色を出して、特色ある学校づくりを進められてきている実績があると思うわけですよ。そういう中で、食育に力を入れている学校だったり、文化芸術等々だったり、スポーツだったり、少人数。

ある方が私に話をいただきましたけど、御船が丘小学校と武雄小学校の校区を見直したらどうやというような話をいただいたわけですよ。今さらですかというような話もしたところですけども。でも、やっぱり人数が御船小に多くて、武雄小はちょっと少ないというような話をいただいたので、それはもちろん絶対数がそこに出てるわけですから、なるほどなと思うわけですけど。

でも、武雄小学校の保護者等々にいろいろ話を聞いたら、いや人数少なかほうがよかっちゃんで。しっかり教育してもらえるし、しっかり目の行き届く教育をしてもらってるというような話を聞いたら、そういう見方もあるよねと。

だから、周辺部の学校ももっと少ない学校もありますけども、そういうところがかえって成績向上にもつながっているような話もちろほら聞いたりもするわけですので、この少人数というのも特色ある学校の中のメニューの一つなのかなというところでもあります。

それ以外にも、様々な特色があると思うわけですけど、私はここに官民一体型教育を特色ある学校づくりの一つのメニューとして、うちはこれをしたい、官民一体型教育を継続して欲しいというような学校なり、地域のところは、もちろん市がバックアップしていいですけど、全市的に全部に官民一体型教育をするというのは、私は違う、この10年を皮切りにもう一旦現場のほうに、そこを話を聞いてでもやっていくべきじゃないかなと思うわけです。

今回、武雄市の教育大綱が、これまでの大綱が「組む」というところから、今回、「Move Forward、未来はわたしたちが創る」というような形で教育大綱が制定されました。

その教育大綱、僕は、できれば1年生とかでも分かるような日本語がよかったんですけど、英語とか僕は全然分からないので、どういう意味なのかもあまりよく分からないような形ではありますけれど。

せっかくこのように、「組む」から教育大綱を変更する、改定する、どういう言い方が適当なのかよく分かりませんが、そのように今回これで、「Move Forward」ということで、せっかく教育大綱も刷新をしたので、ぜひこの機会に、私はこの官民一体型教育は、希望する学校だけを支援をしていくような形を取ったほうがいいんじゃないかと思うわけですけど、これについてぜひ考えてほしいと思います。御答弁をいただきたいなと思います。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

議員の御提言ありがとうございます。

重複いたしますけれども、そのような御意見も踏まえた中で、先ほど答弁いたしましたように、評価委員会からの一定の提言が出るということでございますので、これを受けまして、しっかりと教育委員会のほうで検討していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。政策の取捨選択というところの話の中で教育というところがありましたので、その点で私からちょっと答弁をしたいんですけれども。

おっしゃるとおりですね、やっぱりあれもこれもという時代ではないと思っています。

先ほどおっしゃっていただいたように、治水対策、安心安全、そして、新幹線もしっかり、やっぱりこの千載一遇のチャンスを使っていこうと、さらには、教育とかそういう誇りをつくっていこうと、そのあたりを重点的に今、政策を進めています。

そういう中で、やはりあるものを生かして、それを伸ばしていくということが大事だと思っていまして、せっかくやっぱり武雄はこれだけ教育に力を入れてきましたので、やっぱりこの財産をしっかり伸ばしていこうと。

恐らく、教育や文化への誇りというのは、武雄市民も多くあるんじゃないかと思っています。そういう意味で、様々な教育というところにはやはり力を入れていきたい。

その中で、官民一体型学校は、御承知のとおり、もともとがやっぱり手挙げ方式だったということです。結果的に全ての学校が手を挙げたと。やっぱり原点は、自主的に地域と話し、自分たちがやろうと、そこが多分あつての話だと思っています。

全校でいろいろと取り組んでいただいておりますし、子供たちにも、あと、教員、様々な地域の皆さんにもいろんな影響を与えていると思います。

今年度、しっかりと評価委員会で協議をしてもらって、やはり今後、未来は私たちがつくるという意味で、先生だけがやるのではない、保護者がやるのでもない、やはり全て、みんながやろうという気持ちがあつて初めて動くものですので、そこをどう伸ばしていくかという視点もぜひ、評価委員会の中で議論していただきたいなと考えております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。

おっしゃるとおり、手挙げ方式だったですよ、最初はですね。この手挙げ方式の、手挙げるところが、学校が手を挙げている場合もあれば、地域が手を挙げている場合もあったり、保護者が手を挙げている場合もあったりって、このあれが様々あったと思うわけですよ、振り返るとですね。

ただ、そこの中には、それぞれの立場で、かなりの温度差とかもあったかと思しますので、ぜひそこをある程度、学校独自でも協議をしていただいて、改めての手挙げなりを考えること必要じゃないかなと思うわけですので、今回、このような質問をさせていただきました。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

続いて、安心安全についてでございますけれども。

これは令和元年の写真ですね。やはり、かなり大水害ということであったわけでございますけれども。

令和元年災害、この水害を受けて、市民の皆さんはかなりの不安をやっぱり抱えられております。今年度の雨季も、これがあるからこそ、やはりずっと皆さん不安を抱えて、今年は大丈夫やろか、今年は大丈夫やろかというような形でですね、たくさんの声をいただいております。

そういう中で、今年も6月末から7月にかなり大雨、災害警戒をされる、警戒が必要な雨が数日あったかと思っておりますけれども、それについてこれの被害の概要等をお伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

おはようございます。6月終わりから7月にかけての大雨につきましては、6月29日から大雨に始まり、7月2日、7月5日、7月8日の大雨と、4度にわたり災害警戒を行ったところでございます。

市内の被害状況につきましては、住家の被害、床下浸水が6件、店舗の被害としまして雨水の流入があったのが12件、崖崩れ等、建設関連が21件、農地等の被害が26件確認しているところでございます。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。

ここまでの被害はなかったとしても、先ほど御答弁いただいたような被害がやはり今回もあったわけでございます。

今回、被害の云々ではなくて、私のほうにお寄せいただいたことを、声を基に質問をさせ

ていただくわけですがけれども。

その際に、私も戸別受信機を枕元に置いておりますので、朝方だったり、夜中だったり、起こされるわけですね。

そういう中で、避難情報等々を放送いただいているはずですがけれども、その放送の内容について、ちょっと御確認をさせていただきたいなと思います。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

スライドをお願いいたします。

（モニター使用）こちらのほうは、高齢者等避難を発令する場合における放送内容でございます。

モニターにあるような内容で、中身につきましては2段目のところ、「警戒レベル3」というところで、発令時間につきましては3段目のところに「〇〇時に」、発令の種類としましては3段目の右のところ、「高齢者等避難」を発令し、避難所開設数につきましては4段目に、避難所の名称について、防災行政無線及び戸別受信機で放送しているところでございます。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。

先ほどモニターを出していただいた放送の中身ですね、これ、私のほうにもお寄せいただいた声の中で、災害なので夜間の避難指示はもうしょうがないと、それはもちろんしょうがないのは分かります。だから、避難をしてほしい、だからこそ、時間関係なく、もうとにかく緊急なんでもということで放送をいただいていると思うわけですがけれども。

その文言の中に、食料・飲料水、ここには飲料水と入れていませんけれど、先ほどのテロップの中で、「食料・飲料水を持参して避難をお願いします」というような文言が入ってございました。

これについてですね、やはりいろんな方がいらっしゃるわけですよ。車で避難をできる方もいらっしゃるれば、車もない、避難所まで歩いて行ける距離ではないというような方もいらっしゃると思います。なおかつ高齢の方で、もう免許返納で、免許もなければ車もない、だから歩いて避難をするしか手段がないというような方も当然いらっしゃるわけです。

お伺いしたところ、もう私たちのごた年代は、コンビニも遠かし、買物にそんなしょっちゅう行くわけでもない。そういう中で災害が迫っている、大雨が迫っている、情報を取ればある程度、数日前から準備をしたりとかもできるかも分かりませんが、そもそも、もうそんなに買物に頻繁に行くわけでもないというような方もたくさんいらっしゃるわけです。

そういう中で、ここですよ。結果的に、——結論的に書いてますけど、——結果的に、避難もうできんやっとな。もう食料も持っていかんばいかん、飲料水も持っていかんばいかん。そんないもう、ちょっともう行きえんというような方がいらっしゃるわけですよ。確かに、分からんでもないわけですけども。

ここで質問ですけども、独居世帯、高齢者世帯等も、このように車で避難所に避難できる方はいいですけど、それができない。そういう方はどのような対応をされているのか、もし、こんな事例、こんなやり方でやられてますというところもありますよというところがあれば、その事例も含めて御答弁いただきたいなと思います。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

市の指定避難所だけではなく、より近い避難場所として、各地区において、自治公民館等を地域避難所として開設をお願いしているところがございます。そちらに避難をされている方もいらっしゃいます。

また、高齢者等避難の発令があった場合などに、高齢者や障がい者など移動が困難な方に対し、地域の方々に声を掛け合う行動など、自主防災組織を中心に動かれている地区もございます。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

自主防災組織等々で動かれている。もちろんそれは消防団とか、地域の世話役の皆さんたちが中心になっていただいていると思うわけですけど。

やはりもう、私はここなんですよ。「食料・飲料水などを持参の上、避難をお願いします。」この文言がやはり必要なんでしょうか。車で避難できない方は、この文言を言われたら、特に義理堅いような世代の方がたくさんいらっしゃいますよね、高齢の皆さんになれば。もう自分の食料、自分の食べ物、自分の飲物を持って行きえんやったら、もうよか、もう迷惑かけそうやけん、避難せんでいっちょこつてというような方、多分、高齢の方ってたくさんそういう方がいらっしゃると思うんですよ。

その方々がこれを聞いてどう感じるのかなと思うところがございます、これについて御答弁をいただきたいなと思います。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

議員御質問の、飲料水などを御持参の上、避難をお願いしますということでございますけ

れども、そういった、食料などを持参の上、避難を呼びかけているのは大きく3つございまして、1つ目は、指定避難所以外に避難をされる場合、避難先に食料がない状況が考えられることがございます。

2つ目には、指定避難所においても、長期間の避難が強いられる場合や避難される人数が多かった場合には、備蓄食料が不足する事態が想定されております。

3つ目につきましては、避難所への移動途中で冠水等で孤立してしまう可能性もございません。

こういったことから、避難時には食料・飲料水を持参しての避難を促すこととしております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

いや、そういう答弁になれば、何のために備蓄しとるとやというような形にならないですかね。

私は、やはりとにかく身の安全を第一に考えて避難をしていただくことが一番の目的であって、それをもう手ぶらででもとにかく避難をしてほしい、避難をして身の安全を守ってほしい、そのために私は備蓄だったり、食料を用意しているんじゃないかなと思うわけですよ。

ですので、もちろん避難をして、それを何度もそういうのは食べとうなとかかというような方も多分いらっしゃると思うわけですよ。だから、そういう人はもちろん、自分の食料、飲料水を持って避難をしていただいてもいいですけど、そうじゃない方は、もう申し訳ないけど、この備蓄食料、備蓄飲料水で我慢をしてください、申し訳ないですねって。

でも、もうとにかく、手ぶらでよかけん来てほしいって、安全をまず第一にしてほしいっていうための避難情報じゃないのかなと思うわけですよ。

だから、底を尽きるかもしれんって、底を尽きそうだったらほかのところから回してでも、それは我々の仕事であって、やはり避難をされる方の身の安全を守ることが第一優先だと思うので、備蓄が尽きるかも、孤立するかも、そういうのは、私はちょっと違うのかなと思うわけですけど、これについて改めてちょっと御答弁いただきたいなと思います。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

今回、議員の御指摘のような認識を持たれていらっしゃる方もたくさんいらっしゃると思うことですので、放送内容の見直しや、また、出前講座を通じまして、誤解を招くことなく適切な避難行動を取っていただくよう、周知に努めてまいります。

○議長（吉川里己君）

9 番上田議員

○9 番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。

放送に、やっぱり持ってこれる人は持ってきてくださいとか、そういう話じゃなかでもんね。

やっぱり出前講座等で、備蓄の食料・飲料水は用意はしとるけど、自分の飲料水、持ってこれる人は持ってきてくださいね、持って避難してもらってよかですからって。でも、それが無理な方は、もう自分の身一つで避難をしてくださいねって、そこら辺をやっぱりぜひ、出前講座とかそういうのでも徹底をいただきたいと思っています。

よかったです。

それでは、先ほど、県の幼稚園関係の方と意見交換をされたときに話が出たのが、先ほどの災害等々で、避難指示で必ず避難、避難勧告は廃止というこのポスターがあるかと思いません。

レベル1から5まで避難情報があるわけですけども、——これは不親切ですね、反対にすればよかったですね。——レベル1からずっと、早期注意情報、レベル3、先ほど話をしていたのは、レベル3の高齢者等避難が発令されたときの話ではございますので、そこは御理解いただきたいと思うわけですけど。

教育、幼児教育の分野において、学校も確かにどこかの段階で、本日は休校みたいな形になると思います。ただ、そのときの意見交換会の中で、佐賀市だけがレベル3で全園閉園というような形を取られていると。

もしよかったら、これを全県的にも広げてほしいというような話があったわけですけども、武雄市での対応はどのようになっているか、御答弁をいただきたいなと思います。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

武雄市におきましては、保育施設等の避難情報発令時対応ガイドラインというものを定めまして、災害時の避難等についての取決めを行っております。

これにつきましては、開園時刻前までに警戒レベル3以上が発令された場合におきましては、当該日につきましては休園とすることとしております。ただし書におきまして、避難情報の発令中であっても、明らかに気象状況が回復傾向であり、学校等の開校及び避難解除の予想がされる場合につきましては、各園の周囲の安全等を確認した上で開園するものとするということで、これにつきましては各園の判断ということになっております。

○議長（吉川里己君）

9 番上田議員

○9 番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。

武雄市もそのガイドラインに沿ってやっているということでございますね。

そこで話が出たのが、やっぱり園長先生たちグループのLINEとかで、どがんするやみ
たいな形で連携を取って、開ける、閉めるという、そういう判断をされていることがほとん
どということなので、そこで佐賀市は、もうそこで、もうレベル3だったら全部閉園とい
くことを一括してやられているので、よそもぜひ考えてほしいということでございますけれど、
武雄もガイドラインに沿ってやっているということ。

だから、明らかにこう、——難しかですよ。でも、何でそこに武雄市もやっているって
出てこんやったとか、武雄の方がいらっしゃらなかったのであれですけど。

じゃあ、次に行きます。

消防団の夏季訓練についてでございます。

本当に地域の安全安心のために必要な消防団でございまして、これは第1分団の今年度の
夏季訓練の状況でございます。

夏季訓練の実施時期についてですけれども、過去には8月に開催をしている経緯があるとい
うことでございますけれども、現在、9月に開催されている理由をまずお伺いをしたいと思
います。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

9月の第1日曜日に開催している経緯でございますが、まずもって、先ほど議員が申され
ました平成24年以前までは、毎年8月中旬に実施しておりましたが、平成25年以降につ
きましては、防災意識を高めるため、国が定める防災週間8月30日から9月5日に合わせて、
武雄市総合防災訓練の開催日と同じ、9月の第1日曜日に夏季訓練を実施している状況で
ございます。

○議長（吉川里己君）

9 番上田議員

○9 番（上田雄一君）〔登壇〕

平成25年に8月開催から9月、要は、1か月ぐらいのスパンの中に2度、夏季訓練にも
出勤しないといけない、防災訓練にも出ないといけないという二度手間、——二度手間とい
うのはおかしかですね。——2回出ないといけないのを、それを統一したような時期で、9
月の防災の日に合わせて実施することに、平成25年、——25年といたら団長さんここ
におんさったですか、その当時。違ったですかね。——そのようにやっていただいているわけ

ですけれども、これは私が所属している第1分団のその当時の写真でございますけれども。

本当にですね、暑かったわけですよ。やっぱりこの酷暑の下で夏季訓練ということが、これ、夏季訓練自体は、もう皆さんは御存じだと思いますけど、武雄市が実施しているわけではなくて、各消防団の各分団が実施しているわけですよ。そうですね。

ですので、市になかなかあれしてもしょうがなかとかも分かんなんですけど、なかなかこういうのが一般の人と考える機会がないので今回質問をしているわけなんですけど、酷暑の中での夏季訓練、市の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

市としましては、消防団につきまして、火災をはじめとする災害への備えについて、必要な訓練や点検などの実施をお願いし、消防団で各種訓練などが計画されているところでございます。

必ずしも夏の季節に実施しなければならないという考えではございません。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

必ずしも夏に実施しないといけないわけではございませんということの答弁をいただいたので、これはちょっと消防団の今の活動状況、これは私が所属している第1分団のことにに関してしかちょっと分からないので羅列をしました。

1月の出初め式からずっと、春火災だったり、幹部訓練だったりということで、9月夏季訓練。年間を通して、おおむねの事業ですね。

これにプラス、ほかにも号令調整だったり、いろいろ詰所の点検の、各部の格納庫点検だったりとか、それぞれ、それ以外の分団によっては、おいたちはまた別のボートの訓練とかもあるとかというのも恐らくあるでしょうから、一概に全部が全部ということではありませんが、おおむねこれはまずどこでも入っている。文化財は1分団だけですね。これだけは違いますが。

このような中で、1月の出初め式と12月の年末警戒は、もうとにかく極寒ですよ、もう地獄。でもね、我慢できないこともないぐらい。もう着ればいいから何とかというような形です。

ただ、この9月の夏季訓練だけは、もうとにかく、団員の体調管理に一番気を遣わないといけなくて、しかも、9月の一発目の日曜日はもう熱中症警戒アラートも発令をされている状況で夏季訓練をしないといけないわけでございます。

やはり、前回、平成25年に夏季訓練、8月から9月にとというような時期を見直した経緯

があるのであれば、改めてやはり今の猛暑の中で考えると、夏季訓練の実施時期を見直す時期に来ているんじゃないかなと思いますけど、御答弁をいただきたいなと思います。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

消防団の訓練の在り方や、開催時期につきましては、消防団に先ほど申しました市の考え方も伝えながら、協議検討を図っていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

9月の夏季訓練、防災の日に合わせた夏季訓練が実施をされておりますけれど、夏季訓練じゃなくて、秋季訓練とかでもですね、いろいろもうそれはそれで、各分団ごとに独自でやられてほしいなと思うわけです。

最後の質問になりますけれど、市民の皆様からの切実な声の中で、このタクシーがあるわけですよ。深夜のタクシーがまずつかまらないという中で、もちろん町中で飲食後に御帰宅される時にもなかなかつかまらない、もう深夜動いていないかもというような話。

先ほど、安全安心のところの質問で、高齢者の方が避難所に避難をする際も、そういうときにも、やはりもうタクシーで移動したいと思っても、タクシーがもう動きやらんけんどももされんというような話もお伺いするわけでございますけれど。

その中で、佐賀市では二種免許の取得に補助を実施するというような報道等もあっておるわけでございますけれども。

やはり武雄市にとっても、この地域の足、観光の足というのを確保するなんらかの手を打たないことには、非常に武雄市にとってマイナスじゃないかなと思うわけですけど、これについての御答弁をいただきたいなと思います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

タクシー不足が深刻であるというのは、私も把握しています。私も歩いて帰ったことも何度もあったりします。市民の方からたくさん聞いております。

この間、タクシー事業者の皆さんとは複数回、協議をしてきましたけれども、根本的な解決策というのはまだ見つかっていない状況であります。

今、御提案の二種免許の取得の支援ですけれども、既に事業者のほうで、運転手獲得のために自主的にされているというところもありますので、本市として補助制度をつくる予定はありません。

ただ、このまま手をこまねいていいのかというと、そうではありませんので、やはり合同求人イベントとか、まず雇用対策のところなんかを中心に、引き続きタクシー事業者と協議をしていきたいと考えております。

加えて、やはりタクシーだけではなくて、地域の足、観光の足とおっしゃっていますので、例えば大分の別府がナイトバスとかいうのを、試験運行を始めた。これは地元の団体が、夜、バスを走らせるというのもありましたし、ぜひ調査をしていきたいですし、あとはやはりライドシェアですね。

ライドシェアが必要だという声もありますので、そこについては、私も必要性があると思いますので、ぜひ、国にライドシェア解禁の議論も積極的に進めていただきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

ライドシェア、よく最近、ちらほら目にする機会が多くあります。菅さんもライドシェアをとにかく推進をされているというようなものも何かで見たような気がするわけでございますけれども。

ぜひですね、とにかくドライバーを獲得しなければもうどうしようもない。だから、その手法はいつでもいいので、とにかくドライバーを獲得する方法、すべをぜひ武雄市としては取っていただきたいなということをお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で9番上田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩いたします。

休	憩	10時1分
再	開	10時8分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10番古川議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

久しぶりの質問でございますので、執行部におかれましては的確な答弁をよろしく願いを申し上げます。

先ほど、上田議員のほうから、歳入増を図る必要があるのではないかという質問でございましたが、私は、歳入増も必要ですが、歳出を抑えることも必要であろうと思っております。

武雄市において毎年、財務諸表、バランスシート、財務4表を作成しておられます。

大変立派な財務諸表でございますが、その利用はどのようにされているのか、まずお尋ねを申し上げます。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

議員が御質問の財務諸表の活用についてですけれど、現状、できていないです。

しかし、財務諸表は武雄市の財務状況がどういったものであるかを判断できる材料の一つでありますので、現在、他自治体の活用事例等を参考に、調査研究を行っているところでございます。

○議長（吉川里己君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

これ、財務諸表というのは、通常は次年度の予算編成に使うのがほとんどなんです、民間企業ではですね。しかし、なかなか地方公共団体では使いにくい面もございます。

ですが、予算編成をする場合に、この財務諸表の財務4表の利用がなされているのかどうかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

予算編成において、財務諸表の活用ですけれども、これは十分活用されていないのが現状でございます。

ただし、例えば照明器具を設置、交換する場合、初期費用と耐用年数を含めた長期的なコストを総合的に比較することで、従来の蛍光灯からLEDランプを選択するなど、財政のヒアリングにおいて参考としている状況でございます。

○議長（吉川里己君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

地方公共団体が利用しております単式簿記の会計と、それから、民間企業が利用します複式簿記の会計とは違うわけでございます。

以前、故松尾陽輔議員がこの議場で、一般質問の中で言われましたが、単式簿記というのは子供のお小遣い帳と一緒になんだと。出たり入ったり、出たり入ったりするだけなんだと。

だけど、企業が使う複式簿記というのは、仕訳をしまして、左側に資産、右側に負債、資本という分け方をするわけです。

ですから、民間企業の場合は、これ何でそうするかといいますと、貸借対照表を基準に法人税が課せられて、事業税とかいろいろな税金が加算されるわけです。ですから、貸借対照表を作るときには、物すごい神経を使うわけです。

一例を挙げますとね、ここに電球がたくさんありますね。この球を入れる器具は資産でございませぬ。この建物を造るときですよ。この電球っちゅうのは消耗品でございませぬ。

ですから、そのように厳しく仕訳をして、本当の、正味の資産を資産として計上するわけです。

この電灯、電球なんかはどうするかといいますと、消耗品で、損益計算書でその年に費用として落とすんです。ですから、税金は、その本当の、正味のところしか課税にならんわけです。

だけど、一般の地方公共団体の場合は税金、課税がございませぬので、そこまで厳しくする必要はないと思います。

ですが、貸借対照表に、——ここ市役所が四十数億円やったですな。その中にです、こういう消耗品とか備品とかいう部分と、それから、建築費用の中には人件費も入っています、事務費用も入っています、それも全部、資産に計上してあります。どうなのか、それは50年たって減価償却が終わってしまえばゼロになりますので、同じことなんです。

そういう、結局、会計処理が全く違うということですが、この財務4表を武雄市も作ってあるんですが、利用がまだできてないということですので、何のために作ってあるのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

財務の状況、これを、透明性を高め、財政の効率化、適正化を図るために、財務諸表を作成しているところでございます。

発生主義、複式簿記に基づく財務諸表により、これまでの現金主義、単式簿記で見えにくかった減価償却費や退職手当引当金等のコスト状況や、資産、負債といったストック情報の把握が可能になるということで作成をしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

この作成を委託するにも、予算が必要なわけでございます。

（資料提示）財務諸表がここにあるんですがね、ここに令和3年の財務諸表一覧があるん

です。

令和3年度の決算というのは、令和4年の5月30日に結局、出納閉鎖をしてからの部分なんです。それまでの部分なんです。そして、決算審査を議会で終えて、そして、その書類を会計事務所に渡して、これが3年度分なんです。これが令和5年の2月頃できてくるわけです。

それで、これを利用しようと思えば、令和6年なんですね。今年度予算なんです。来年度予算の編成のときになるわけです。ですから、2年から3年ずれるわけです。

ちょっと期間的には余裕があり過ぎることなんですから、今後、このような立派な財務諸表を作っているんですから、利用を考えていくべきじゃないのかとお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり財政運営の安定性というのは、大変、私も大事だと思っております。

そういう中で、財政課においても、単式簿記ではありますけれども、そこから決算統計をやり、各種財務指標でいろんな分析をしているところでもあります。

ただ、議員おっしゃるように、単式簿記の今の部分は、結局お金の流れしか分からないですね。おっしゃるとおりであります。

一方で、財務諸表で、例えばバランスシートだと、資産と負債、特に将来的なものまで負債が分かります。私、退職手当引当金なんか非常に大事だと思っておるんですけれども、そういうのを活用することで、長期的な財政見通しにもさらに活用することができると思います。

あと、行政コスト計算書においても、このサービスをするにはどれぐらい、まさにコストがかかったのか、誰が負担したのか、そこが目に見えて分かりますので、これは市民サービスの質とか量の向上というところにもつながってくると思います。

繰り返しですけれども、やはり財政運営をしっかりと見通しをした上で図っていくというのは極めて大事だと考えておりますので、ぜひ、せつかく作っている財務諸表ですので、ここについては積極的に今後活用してまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

武雄市もいろんな問題を抱えて、解決が遅く、ぼちぼちと解決していきよるわけですが、私が一番頭にくるのはですね、戸別受信機のごたごたのときに、私の質問に、財産の取得には当たらないという答弁をされたんです。何人もされたんです。

これはね、複式簿記を全く知らない職員さんが答弁書を書いたのか、答弁者本人が書きんきたのか、それは私は知りませんが、先ほども言いましたとおり、貸借対照表で資産が、左側に負債、資本と右側に来るんです。これね、答弁書を書くときにですね、Tフォームをつくって、右と左こう、右、左ですか、こうやれば、どっちに来るかは一目瞭然、分かるんです。

答弁書を誰が書いたって追及する必要はございませんが、全く簿記を、複式簿記を分らない、また、正規の簿記の原則を逸脱した答弁なんですね。私は非常に頭にきておるんです。

そういうことをちゃんとしとれば、裁判にもなっていないんです。（「そうだ」と呼ぶ者あり）それで、あなた方も大恥をかく必要もなかったんです。裁判費用を負担する必要もなかった、弁護士費用も。何もなかったんです。

ですから、この再発防止を、再発防止策をつくってどうだこうだと言われましたよ。ですけど、職員の皆さんの中に、複式簿記を理解できる職員がどうしても要るのではないかと思います、どうですか。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

議員の御指摘のとおり、財務諸表は複式簿記を基礎としております。

その作成を担当する職員においては、複式簿記の知識を有することが非常に望ましいと考えております。

○議長（吉川里己君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

それからね、予算編成のことについて、ちょっと苦言を呈しておきますが、平成の時代からずっと見てきますとね、住民に直結した道路維持予算とかいうのはもう減額の一途なんです。毎年毎年どんどん減っていきよるんです。

これは道の補修とかいろいろ、そういう部分の予算でございます。しかし、補助金とか、交付金とかというのは、一遍決まったらずっといくわけです。要ろうが、要るまいが、ずっといくんです。

ですから、こういうことじゃなくて、補助金とか交付金とか、そういう部分は、サンセット方式を採用して、とにかく一番最初は100あげますよと、次年度は75にしますよとか、それでやってみて、ゼロになったとき、どうしても要るねというたら、また戻せばよかやなかですか。

ですから、そういう見直しをしていかんと、結局、市の財政はもたんわけです。

それで、さっきの職員さんの話になるんですが、商業高校とか、大学の経済学部とか、商

学部とかを出た職員さんたちがおられるはずなんです。

それで、多少なりとも複式簿記の分かる人を会計事務所や税理士事務所に1年ばかり派遣して、勉強してもらうてです、そして、市役所の会計を、財務状況をしてもらうたらどうかと思います、どうでしょうか。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

議員のほうから御提案がありました税理士事務所や会計事務所への派遣をしてはどうかということで、実地研修になりますけども、この件については、専門的、高度な知識が身につくとは思われます。しかしながら、派遣先の選定や長期の派遣となりますので、職員の配置の調整なども必要になります。

対応については難しいかなと考えております。

○議長（吉川里己君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

現在では難しいということですがね。

今現在、武雄市のこの、ここに3年分こうあるんですが、これを作るためにです。立派な財務4表なんですよ、見てください。よその市に誇れるような財務4表なんです。

ですがね、今これ、会計事務所に書類を丸投げしてね、全てゼロから、こうなるまで丸投げしよるわけです。市役所で何にもしてないです。

だから、そういう職員さんを養成して、せめて仕訳帳ぐらいまでは作って、会計事務所に渡すと。市の意向を踏まえて渡すと。間違いがあっても、よかです。それは何でも、間違いがあろうがどうしようが、向こうでちゃんと修正はするんですから。

そうしたら、ひょっとしたら、会計事務所の委託料も安くなるかも分かんんです。下がるかもしれんです。

だから、私は複式簿記を分かる職員がね、どうしても必要やと思うんです。ですから、職員養成をひとつ、そのような、理解できる職員養成をひとつお願いしたいんですが、御答弁をお願いします。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

これまでの議員の指摘も踏まえまして、外部研修や、既に複式簿記の知識を有する職員や、資格を有する職員を講師とする勉強会など、こういった対応ができるものから速やかに取り組み、職員のスキル取得向上に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

10 番古川議員

○10 番（古川盛義君）〔登壇〕

一足飛びには、なかなかいかんと思います。少しずつでも、できることからやってほしいと思います。

（資料提示）これですね、各家庭に市報の中に入っとったと思います。7月ぐらいやった。

基金が 156 億円って書いてあります。歳入不足、1 年分が大体 30 億円ぐらいですか。そうしたら、それを割り算しますとね、単純に割りますと、5 年でなくなるんです。歳入を増やして、歳出を減らしていくということが必要になるわけでございます。

ちょっと提言をしておきますが、8 年前に、広く意見を収集するというので、教育委員さんを 9 名にされました。今現在、9 名ですよ。もうそろそろね、8 年たったらね、元に戻してもよかつちやなかですか。こういう財政きつかとですよ。だから、戻してもらいたい。答弁は要りませんので、提案だけしておきます。

次の質問は、職員数について質問をいたします。

市の人口を職員数で割りますとね、今年の市町村ハンドブックというやつで計算をしたんですが、10 市の中で、武雄は 2 番目なんです。少ないんです。少ないというのは、職員数が少ないという意味なんですよ、人口に対してですね。

職員数、その割り算したときに 1 番は鳥栖市なんです。2 番目が武雄市でございます。1 人の職員さんが何人の市民を担うておられるかということでございます。2 番目なんです。職員さんが頑張っておられるというのは十分理解をしておるわけでございます。

ですがね、市民課の窓口業務を民間委託されましたですね。市民課の委託で任期付の職員さんがどれくらい減ったのかですね。何かここ数年、何か非常に増えよるような気がするんです。ですから、そこら辺をひとつ御答弁をお願いします。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

議員の御質問の市民課の窓口業務委託に伴った職員の減数についてですけれども、市民課の会計年度任用職員についてですけれども、令和 2 年度が 13 名いましたけれども、令和 5 年度は 10 名と、3 名減少いたしております。

外部からの、先ほど、委託に伴って、従来の窓口業務に従事する会計年度任用職員は、令和 2 年度の 8 名から令和 5 年度はゼロと皆減しております。

しかし、マイナンバーカードの交付業務や新たに生じた事業に対応するため、また、正規職員の産休代替として会計年度職員を配置しているために、先ほども申しましたように、減少数は 3 名にとどまっているのが現状でございます。

○議長（吉川里己君）

10 番古川議員

○10 番（古川盛義君）〔登壇〕

何か、民間委託した効果が本当にあるのかなと思うような答弁でございましたが、働き方改革とか、いろいろなことで増加するのは仕方ないかもしれませんが、職員数より大幅に多いというのはあまりよろしくない、考え直すべきじゃないのかなと、もう少し検討の余地があるのではないのかなと思っております。

次に、秋田市についての質問でございます。

秋田市では、7月に大雨災害で浸水など大きな被害に遭われました。お見舞いを申し上げます。

これまで、武雄市も災害を受けたときに、秋田市から見舞金等いろいろ支援をいただいております。ですが、一番感謝しなければならないという部分は、竿燈まつりを2度派遣してもらっておるということが一番ではなかろうかと思っております。九州では武雄だけ。本来、秋田の竿燈まつりは、秋田以外ではされたことないんです。

費用は武雄市が持ったと言われますがね、歴史的な絆、戊辰戦争の絆からですね、多くの資金を秋田市からも負担をいただいておりますということを聞いておりますが、この2回分の秋田市の負担というのはどれぐらいなのかお答えをいただきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

山崎営業部長

○山崎営業部長〔登壇〕

おはようございます。平成30年度の新庁舎の開庁記念では254万1,500円、それから、昨年の西九州新幹線の開通記念では409万6,115円、合計663万7,615円を負担していただいております。

○議長（吉川里己君）

10 番古川議員

○10 番（古川盛義君）〔登壇〕

2回の開催で700万円弱という御負担をいただいているわけでございます。

また、このお祭りには多数の秋田市民の方が携わっていただいております。仕事を休んで、ちょっと言えば、東北から九州まで何キロあるか知りませんが、来ていただいて、その方たちは秋田で仕事を持ってあるでしょう。休んで武雄に来ていただいております。

その人たち、竿燈を持つ人たちというのは、1回目、2回目、2回ですので、何人ぐらい来ていただいておりますのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

山崎営業部長

○山崎営業部長〔登壇〕

平成30年の訪問団につきましては64名、令和4年、昨年につきましては70名ということで、2回で延べ134名の方にお越しいただいております。

○議長（吉川里己君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

134名。多いですね。

だけど、とにかく、あの竿燈の妙技というのは、市民の皆さん、それから、県民の皆さん、びっくりされたと思います。

戊辰戦争のお礼とはいえです、秋田市から時間を割いて来ていただいたことに、また、多額の負担をしていただいている秋田市に感謝を致すところでございます。

今年、武雄ロータリークラブが、秋田で戊辰戦争の慰霊祭を続けてもらっていることに感謝をして、顕彰碑を秋田市役所の一角に建てられたということも聞いております。

ちょっと写真をお願いします。

（モニター使用）これでございます。これは私が函館に行って、五稜郭の展示館に行ったときの写真でございます。

こっちは、多分、薩摩藩の大砲だと思います。こっちは遊撃隊って書いちゃうけん、多分、幕府軍のあれやないかと思うんですけどね。こっちはアームストロング砲やと思います。ですがね、これはちょっと私のあいです。いろいろ秋田市からしていただいておりますことに感謝をしながら、武雄市には、このアームストロング砲があるわけでございます。

それから、武雄市としても、いろいろお世話になるばかりじゃどがんしょんなかろうもんと、もうちょっとお礼をということで、例えばアームストロング砲のレプリカを秋田市に贈るなどできないものかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

山崎営業部長

○山崎営業部長〔登壇〕

現在、秋田市とは観光や物産振興、歴史的・文化的な交流、それから、市民及び地域団体の交流の3項目において協定書を締結し、交流を続けております。

秋田市からは、先ほど来御紹介いただいておりますように、竿燈まつりIN武雄だけではなく、市が災害に見舞われたときには、秋田市からだけではなく、葉隠墓苑の地区の方、市民の方から多くの見舞い金もいただいております。市としても、何らかの形でお礼を示したいというふうには思っております。

今、御提案いただいたアームストロング砲のレプリカにつきましては、1つの案として参

考にさせていただきます。

○議長（吉川里己君）

10 番古川議員

○10 番（古川盛義君）〔登壇〕

これ、何で私がこういうことを言いよるかといいますと、何年前やったか、三、四年前、もっと前ですかね、コロナの前でございます。秋田市に行ったときにですね、葉隠墓苑を、管理をさせていただいておる新屋地区ちゅうんですかね、そこの地区の方に、戊辰戦争の遺跡、ちゅうんですか、爪痕ちゅうんですか、ずっと案内させていただいて、そして、最後に葉隠墓苑でお参りをしたわけでございますが、その新屋地区の方でございます。佐賀では、毎年大砲を撃つんでしようと言われたけん、それは、佐賀市のほうで撃っておりますよと、武雄ではございませんと言うたら、秋田でもぜひ大砲を撃ってほしいと、撃ちたいというお願いがありました。

それで、このような質問をしたわけでございますが、最後に市長、どう思われますでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

秋田の皆さんには、2度にわたる竿燈まつりだけではなくて、豪雨災害が令和元年、3年のときも、秋田市役所と、先ほどおっしゃった新屋地区をはじめ、市民の皆さんからたくさんのお支援金をいただいたりと、本当に様々な面でお世話になっております。

私たちも、先日の豪雨災害のときに、秋田市長からの要請で、職員を少しでも力になればということで、先月、派遣をしましたがけれども、それだけにとどまらず、やはり何らかのお礼を今後もしていくべきだと思っております。

秋田市とは協定を結んでおりまして、そういう中で、歴史的・文化的な交流というところも協定項目に入っておりますので、先ほど、今いただいた案も含めて、ここは秋田市長や秋田市と、どのような形で文化的な交流ができるのかというところは、ぜひ直接話をしたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

10 番古川議員

○10 番（古川盛義君）〔登壇〕

くれぐれも、この大砲が秋田市に行くことを願ひまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうも。

○議長（吉川里己君）

以上で10番古川議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩いたします。

休	憩	10時47分
再	開	10時57分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、19番杉原議員の質問を求めます。御登壇を求めます。19番杉原議員

○19番（杉原豊喜君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、19番杉原豊喜、一般質問をさせていただきます。

10年ぶりということで、皆さんから本当に質問するのかと聞かれましたけれども、通告をしておりますので、どうしても質問させていただきたいと思います。

今回、質問につきましては、黒髪山の資源活用について、地滑り地域への対応状況は、地域建設関連整備への市の支援は、国道35号山内バイパスの植栽について、山内町中央公園について、スポーツ関連施設整備について。

以上、6項目の質問をさせていただきたいと思います。

まず、黒髪山資源活用についてから入らせていただきたいと思いますけれども、武雄市には県立公園ともなっております黒髪山があることは、もう皆さん方御存じのことと思います。また、登山をされたり、観光目的で行かれたことのある方も多数いらっしゃると思います。

この黒髪山は天然記念物となっておりますカネコシダ、そして、希少植物とも言われますクロカミランなど植物の宝庫としても知られ、四季を通じて風光明媚なところとして大変親しまれておりますと同時に、以前は修行僧の修行の場、霊山、女人禁制の山とも言われていたそうであります。

カザハヤ峠から西のほうを見れば、岩の絶壁に大きい仁王像が彫刻されております。これも多分、修行僧の方たちが彫られたんじゃないかなと、そのように思っているところでもございます。

上宮のちょっと下のところ、上宮に上がる階段のところ、一番上ですね、そのところには、昔、水が流れておりました。そこには弘法大師が巡礼に来られたとき、手をひしゃくにして飲まれた水飲み場があります。私は場所を完全に知っておりますけれど、今どういった状況になっているかですね、そこら付近、ちょっと分からない点もあります。

それに先日、酒場放浪記でもおなじみの吉田類さん、日本百名山じゃないですね、百低山のひとつとして登山をされ、全国放送のテレビでも紹介がなされております。

このようなことを総称すれば、黒髪山は武雄市にとって貴重な山であると同時に、武雄市の知名度を上げてくれるものと期待感が持てる山でもあります。

そして、黒髪山の山頂には天童岩があります。この中央のほうに見える岩、あれが天童岩です。山頂まで登山することができます。下のほうには、今、人気となっている乳待坊キャンプ場、そして、その真上に、巨岩そびえる雄岩、雌岩——高いほうは雄岩、低いほうは雌岩ですね、——があります。

この夫婦岩は、全国にも誇れる巨岩といえるものではなかろうかと思えます。

その理由と言えるのが、東日本大震災の直後まで、夫婦と名のつく岩が存在する自治体で夫婦岩サミットが開催されておりましたが、その会議の中でも、黒髪山の夫婦岩はやはりスケールが違うといつも言われておりました。

しかし、このサミットも、震災の翌年、岩手県の一関市での開催を最後に解散をし、解散宣言を私がさせていただいたいきさつもあり、ちょっと寂しさを感じたことも今思い出しております。

そして、ここからが問題です。武雄市に夫婦と呼んでいいものがもう一つあります。御存じですか。多分、皆様方、頭の中で想像されていると思いますけれども。ここです。狩立ダム、そして、日ノ峯ダム。

このダムは2つつながっています、ここに通水路、水路がありますね。ここで水量が多いダムは、低いほうのダムに流れていくと。この通水路で両方のダムが手をつないでいると言われております。ダム建設時には、夫婦ダムと呼ばれたりして紹介されたこともあったようです。

そこで、夫婦岩とこの狩立・日ノ峯ダムを夫婦ダムと銘打って観光PR等に活用できないか。簡単な質問ですがけれども、例えばパンフレットの片隅にでも紹介をする、観光ポスターに2つを載せるなどして、夫婦岩、夫婦ダムをセットにしての観光PRに生かすことに、市長はいかがお考えか、まずお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

黒髪山は、武雄が誇る観光資源であります。

私も登ったこともありますけれども、短時間で、本当にダイナミックな景色が見られるということで、山登り、アウトドアブームにおいても、ますますここはたくさん来られることと思っております。その辺についてもPRをしているわけですがけれども。

この狩立・日ノ峯の夫婦ダムというところも、私もあまり詳しく、実は存じていなかったんですけれども、ダムは日本にたくさんありますけれども、そういったダム協会なんていうのもあってですね、ダム便覧というのものもあるようですけれども。そういう中で、この狩立・日ノ峯ダムは非常に、夫婦という名のとおり、全国でも大変珍しい設計であるというふうに書かれているということでもあります。

やはりそのダムそのものの魅力も、ほかにはない魅力があるということですし、夫婦岩サミットというのがあった歴史もあります。夫婦というところで、夫婦岩と、そして、夫婦ダムというところが、ここは組み合わせたいんじゃないかと思っています。

やはりこれからの観光において大事なものは、あるものを生かしていくと。武雄、そして、この山内にあるものはほかにはないものですし、そこは本当に貴重なものです。あるものを生かし、あるものを組み合わせ、そして、新たな価値をつくるというのがこれからの観光の基本的な考え方であると思っています。

先ほど御提案いただきましたように、タケさんぽの山内のパンフレットとかもありますので、そういったところに、この夫婦ダム、狩立・日ノ峯ダムをしっかりと載せて、そして、黒髪山の夫婦岩と、まさに周遊していただけるような、そういったPRを今後していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

19 番杉原議員

○19 番（杉原豊喜君）〔登壇〕

このダムは、以前には、できた当時には、マスコミ等でも夫婦ダムとして紹介されたこともあるんですよ。

そして、このダムは、一番東のほうから西のほうまで、狩立ダムの堤とうから日ノ峯ダムの堤とうまで、車でも人間でも通れます。そして、このダム管理事務所の前はちょっと広場になっておりまして、ここは山内町の町民駅伝大会、山内町駅伝大会とか、小中学生のマラソン大会の発着所として、ここも活用させていただいているということでございます。

そして、その堤とうに入ってくる時、両方に、落ちないように、コンクリートの擁壁があるわけですが、1メートルちょっとぐらいですね。そこには、多分、これも皆さん方御存じではないかと思いますが、ここには山内町の窯元の方の焼き物が、直径 40センチぐらいの、こう大きい焼き物が幾つも窯元を紹介しながら埋めてあります。

これも皆様方は気づかれないと。やはりこの景色を、遠くを見てきたら、足元にはちょっとなかなか目が行かないっちゃうことで、気づかない方もいらっしゃるんじゃないかと思えますけれども、そこら辺も見ていただきたいなと思っています。

ちょっと長くなりましたけれども、せつかくの資源ですので、これらを生かしての各種取組を求めておきたいと思っています。

先ほど申しましたように、黒髪山は植物の宝庫であると同時に、山頂のところには、樹齡が多分、百数十年たつ、名木と言えるヒノキの林があります。

これ、写真ですから小さいように見えますけど、私たちがこうしても届かないぐらい大きいヒノキです。

百数十年。この木は樹齡から見まして、定かではありませんが、明治時代に植林された人

工林ではなかろうかと思えます。

しかし、残念ながら、昭和の終わりの頃の台風で約半数近くが倒れたり、そして、途中から折れるというよりも、風でねじ切る、切れて、その上の分は何メートルも飛ばされるという悲惨な状況になったときもありました。

しかし、こうした災害等にも負けず、元気で残っているヒノキも数多くあります。

これは、その次の分ですね。

そこでお尋ねですが、このヒノキ林等の管理、下木の伐採、草払い、間伐、どのようにされているのか、まずお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部理事

○佐々木営業部理事〔登壇〕

市有林の一部につきましては、武雄杵島森林組合に巡視を委託しております。生育を阻害する下木や雑草があれば、必要に応じて作業を行っていただいております。

黒髪山に植林された樹木は、生育が既に進んでおり、草刈り等の作業は今現在、行っていない状況になっております。

○議長（吉川里己君）

19 番杉原議員

○19 番（杉原豊喜君）〔登壇〕

ヒノキは年数がたてばたつほど立ち枯れするおそれがあります。間伐や下刈りなどの作業対応を求めておきたいと思っておりますけれども。

この写真、これは多分立ち枯れした分を今、倒してあると、1本ですね。すぐ入り口のところですけれども。このようになるおそれがあります。ここも、立ち枯れがしております。大体、間伐等をしながら、中にも枯れているやつが、数多くあるようですので、そこら付近よろしくお願ひしたいなと思っております。

そして、私が以前から申してきていたのが、この市有林の木を、市の施設を造るときに、入り口のシンボリックな柱やカウンター、また、椅子などといったもので、間伐も兼ねて活用してはどうかということを書いてきましたが、この件に対して市長のお考えをお伺いしたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

県産材の活用や市有林の木材の活用、有効活用というところは、これまでも意識してきたところでありますので、やはり様々な面でPRにもなりますので、今後、有効活用していくように努めていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

19 番杉原議員

○19 番（杉原豊喜君）〔登壇〕

有効活用をお願いしたいなと思っております。

これから文化会館の一部の施設も改築されますので、そのときでも一考していただければと思います。

百数十年もたつヒノキがこれぐらいの本数残っているのは、多分、近隣にはあまりないんじゃないかと思います。

市有林を活用したという説明を添えた柱やテーブル、椅子など、市民の方が見られれば、武雄市にもすばらしい資源があることを認識していただけるものと思いますので、せっかくの資源を市民の皆さんのために生かしての対応を求めておきたいと思います。

これですね、公園の植物採集は禁止されていますと。黒髪山乳待坊会、この方たちが登山道路とか、いろんな奉仕活動を行っている団体でもあります。

次に、地滑り地域への対応状況についてお伺いいたします。

市内で地滑り区域として指定を受けているのは何か所ぐらいあるのか、まずお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

土砂災害警戒区域の指定は佐賀県が行っておりまして、地滑りによる土砂災害警戒区域の指定は、市内 63 か所でございます。

○議長（吉川里己君）

19 番杉原議員

○19 番（杉原豊喜君）〔登壇〕

63 か所。大変多いですね。

前の議会で、石橋議員が矢筈地区の状況を質問されたとき、地滑り調査中と答弁されましたが、現在、市内で災害等により発生した地滑り調査など対応されている箇所は、建設、農林関係合わせてどのぐらいあるのかお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

市内における建設課関係での地滑り調査等の対応をしている箇所につきましては、県が対応している分として、西川登町の矢筈地区、山内町の立野川内地区、武内町の鳥越地区の 3 か所であり、市が対応している分は、西川登町の市道岳線地滑り災害、それと、北方町の市

道原田線地滑り災害の2か所で、合計5か所の調査等が進められている状況でございます。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部理事

○佐々木営業部理事〔登壇〕

農林関係につきましては、佐賀県のほうが所管となっております。

杵藤地区農林事務所に確認したところ、武雄市内の地滑り箇所につきましては、山内町船の原地区と西川登町小田志地区の2か所を調査しているとのことでした。

○議長（吉川里己君）

19番杉原議員

○19番（杉原豊喜君）〔登壇〕

これだけの数の地滑り地区があるわけですが、これらの発生の主な原因となっているのは、やはり大雨によるものなのか、地形、地質によるものか、自然災害的なものか、またほかに何かあるのか、この件についてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

地滑りの定義としましては、斜面の一部、あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象でありまして、大雨等の自然災害や地形、地質のどちらも、地滑り発生には大きく関係しているものと考えております。

○議長（吉川里己君）

19番杉原議員

○19番（杉原豊喜君）〔登壇〕

そういったものがやはり大きな要因となっているんじゃないかと思えます。

今まで何の兆候もなかった箇所で地滑りが発生しており、今後の調査や工事などの対応が重要になってくるものと思われまます。

先ほど答弁で、矢筈地区で2か所について調査等対応されているとのことですが、そこへつながる市道長蓮和線、この線は、もし工事対応等がなされれば重要になってくる道路と思われまます。この道路改良について、地元からの要望も多分あつてると思われまます。検討されているのかお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

市道長蓮和線の道路改良につきましては、毎年継続して西川登町まちづくり推進協議会から要望があつております。

これまでに、道路幅員が狭く見通しが悪いなどの危険箇所について優先的に道路改良工事を行ってきております。

今後、未整備区間につきましては、用地買収による道路の拡幅ではなく、道路側溝を蓋つきにすることや、路肩部の張りコンクリートにより道路幅員の確保を引き続き進めていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

19 番杉原議員

○19 番（杉原豊喜君）〔登壇〕

これはですね、石橋議員も以前より言われておりました件でございます。地元への対応の内容等を説明をしていただき、早期の整備を求めていると思っております。

また、先ほどの答弁で、山内町船の原地区においても、農林事務所で地滑りの調査など対応していただいているとのことですが、これは調査中なのか、指定区域になっているのかお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部理事

○佐々木営業部理事〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）地滑り指定された区域とのことで、地区名につきましては、船ノ原第二となります。

○議長（吉川里己君）

19 番杉原議員

○19 番（杉原豊喜君）〔登壇〕

ここはもう指定区域ということですね。

そしたら、ここの地権者等への説明等は実施されているかお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部理事

○佐々木営業部理事〔登壇〕

農林事務所のほうへ確認したところ、コロナ禍であったため、関係者全員集めての説明会ではなく、地元区長、役員の方のみに、事業説明を今年の6月13日に実施したということで伺っております。

○議長（吉川里己君）

19 番杉原議員

○19 番（杉原豊喜君）〔登壇〕

ここにも業者の方が入って、いろいろな調査、ボーリングとか、いろんな測量とかされて

いるのを見かけたこともあるわけでございます。

そういったことで、区長さんたちには説明をしていただいているということでございますが、来年度から西側の水路の整備工事が行われると私も聞いたところでございますけれども、県の事業ではあります、事業内容や工事期間等分かればお願いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部理事

○佐々木営業部理事〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）同じく県のほうへ確認したところ、まずこれまでの経緯になりますが、平成30年7月6日の豪雨によりまして地滑りが発生しております。その後、ひずみ計を設置しての観測、それから、地下水の観測等を行い、平成31年4月3日に、地滑り区域に指定されております。令和2年度から4年度にかけては、集水ます設置工事や集水ボーリングによる水抜き工事が行われております。

今後になりますが、まず、今年度は引き続き、ひずみ計、地下水位計の観察を行いながら、工事における効果判定を調査中とのことでございます。

また、令和6年度は、排水路工事、杭打ち工の詳細設計を行い、令和7年度に、排水路工事及び杭打ち工が行われ、事業完了を予定しているということ聞いております。

○議長（吉川里己君）

19番杉原議員

○19番（杉原豊喜君）〔登壇〕

ちょうどここがですね、私のちょうど頭の上になっているところで、家の上になるんですよ。それで、後でいろいろ調査をされているとき私たちも知ったという状況でしたので、ちょっとお伺いさせていただきました。

工事となると、機械や資材運搬も伴ってきますので、市として把握できる分があれば把握していただき、チラシなど、説明できるようであれば、地元への説明もしていただくよう求めておきたいと思っております。

先ほど言われた、調査箇所の中、狩立・日ノ峯ダムの中を通る市道も地滑りにより被災して、通行できない状態になっております。

以前に状況を聞いた折り、現時点では対策等はできないと。まだ少しずつ地面が動いているので、県とは協議をしていると言われましたが、もう数年たちます。

県とどのような協議をされているのか、今後の予定、めどは立ったのか、地権者、山林所有者への説明対応はどうしているのかお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

この地滑りにつきましては、佐賀県との協議を行っております。

県のダム管理事務所との協議になりますけれど、地滑り対策について現在協議を行ってきており、ダム管理事務所において滑り箇所や調査や観測が行われている状況でございます。

今後も引き続き、調査、観測を行い、観測結果により対策工法の検討を行っていく予定で、早期の復旧を目指しているとのことでございます。

関係者への説明になりますけれど、この関係者への対応についても、隣接する山林所有者を含めまして地元関係者へ説明をしておりますが、今後も状況に応じた説明を行い、対応を図っていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

19 番杉原議員

○19 番（杉原豊喜君）〔登壇〕

ダムの周りの市道は、ジョギングとか散歩とか、利用されている方がかなりいらっしゃいます。対応を早くしてもらいたいというのはやまやまですけれども、やはり恒久的な安全確保のためにも、少しは時間がかかっても、よりよい対応をしていただくことを求めていると思っております。

県、市道の通行止め分ですね。

これは、時間がないので省きます。

次に、生活道路整備支援事業など市民に密着した支援事業についてお伺いいたします。

現在、武雄市では、地域に密着した事業として、生活道路整備に対する支援事業や、それに伴う原材料支給支援事業など、市民にとって一番身近ともいえ、また、役立つ支援事業を行ってもらっていて、区長さんたちからも大変喜ばれると同時に、頼りにされておりますが、これは、船の原地区と書いてあるの分かるですね、黙っところと思ったばってん、これは分かります。

船の原地区で、地域の皆さんたちが自分たちで側溝をして、地盤沈下している分をこう直されていると。これも原材料支給で市のほうにお世話になった工事であります。

そこで、まず初めに、事業内容と予算額について、それで、この工事に対して限度額はあまるのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

生活道路等整備事業は、生活道路や生活排水路の整備、維持補修工事を地元で実施する際に、現在、原材料費の全額と機械借上げや賃金等の対象費用については、50万円を上限に2分の1を補助する制度となっております。

なお、本年度の予算額は1,000万円で実施しております。

また、原材料支給制度につきましては、生活道路等の舗装や維持補修を地元で実施される場合に材料費を支給する制度であり、今年度の予算額は100万円で、予算範囲内での支給を行っているところでございます。

○議長（吉川里己君）

19番杉原議員

○19番（杉原豊喜君）〔登壇〕

1,000万円と100万円ですけれども、この支援事業の利用状況、そして、各地区からの要望について、どれぐらい応えることができているのか、パーセントでも結構ですので、お願いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

令和5年度においては、生活道路等整備事業について、要望箇所が28件あり、そのうち21件を対応しております。また、原材料支給につきましては、10件の要望があり、そのうち8件の対応を行うことにしております。

地区からの要望に対する採択率ということですが、75%から80%というふうになっております。

○議長（吉川里己君）

19番杉原議員

○19番（杉原豊喜君）〔登壇〕

多分、今言われたのは、申込みといいたいでしょうか、申請をされている分だと思います。

窓口にまだ余裕がありますかとか、その枠は空いていますかと、ありますかと、来られた分はまだ多分、多いんじゃないかと思っております。

答弁でも分かるように、この事業は地域にとって大変効果があり、頼られる事業でもあるわけですが、市へ要望しても、今年の予算は申込みが多くていっぱいと言われると、区長さんも言われているようです。また、これに対応する担当職員の方も、区長さんへ断るのに大変苦慮されているのではと思われます。

そこでお尋ねですが、こういった事業こそが地域の活性化、いろんな効果を生む事業ではなかろうかと思われませんが、市長は、申込みと申しませうか、要望件数などを把握していただき、幾らかでも補正対応する、あるいは当初予算において、マンネリ予算ではなく、増やすなどして取り組む考えはあられるかお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり住民生活に著しい影響がある、緊急性が極めて高いものについては、ここはやはり補正予算で対応していくことになると思います。

そして、当初予算においても、やはり様々な要望の状況、また、緊急性、そういったものをしっかりと我々も把握しながら予算編成に努めてまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

19 番杉原議員

○19 番（杉原豊喜君）〔登壇〕

これは本当に、何回も申しますけれども、すばらしい事業でありますので、地域のためにもよりよい対応を求めておきたいと思います。

次に、国道 35 号バイパスの植栽についてお伺いいたします。

県内外を問わず、どこの市や町も国道や県道の脇などへ、いろいろなものが植栽をされておりますが、その中でも、山内バイパス植栽管理状況は、もう言葉にならないぐらい厳しい状況であります。今もこの状況であります。

まず、歩道を歩いている人が見えない、見えにくい。雨の日は、傘を差しても枝が張り出ているため、ぬれると。ここの歩道は子供たちの通学路ともなっていると。ここですね。

交差点といいますか、市道、農道などからバイパスへ出る場合、見通しが悪いなど、町民の皆さんから悲痛な声を聞きます。特に小学生の子供さんをお持ちの保護者の方からは、国の管理下なのに、こんな状況でよいのか、子供たちが通っている姿が見えない、見えにくいなどが言われております。

市長も多分、この状況を御覧になっていると思いますが。

そこでお尋ねいたします。一番困っているのが、町民やドライバーの方ではなかろうかと思えます。

聞き取りのとき、国道工事事務所などへ、国の対応についてお尋ねいただきたい旨、お願いしておりましたので、お伺いしますが、国道 35 号バイパスの植栽の剪定や除草など、手入れは年何回ぐらい行われているのか、年間予算はどのぐらいか、予算がなくて手入れができていないのか、作業する業者の方が少ないのか、どのような回答があったのか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

佐賀国道事務所に確認をしておりますが、植栽管理は道路維持管理計画に基づき、年 1 回を基本に剪定、除草を行われており、武雄維持出張所管内の国道 34 号、35 号、202 号、497 号の全長 82.7 キロの区間の植栽管理について管理をしているということですが、今年度

の予算額は4,000万円で進められているとのこと。

今年度は、発注に際し、入札が不調になり時間を要したため、実施が遅れているということで、現在、武雄市内における国道の剪定、除草が遅れているということですが、現在、武雄市内においては、進捗状況としましては、国道34号から順に行っており、35号に取りかかるとの確認をしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

19番杉原議員

○19番（杉原豊喜君）〔登壇〕

入札の不落があったとか、いろいろ要因はあるようでございます。

国の事業ですので、私たちがいろいろ言われますね、国の都合でされるんじゃないかと思っておりますけれども、本当に厳しい状況下ですよ。

これは、見た人は、どうでしょう、毛利さん。

また、この植栽などを気にして、交通事故も頻繁に起きているようでございます。そこで、この植栽は、全て根こそぎ除去できないかという声が多くあります。

この件についての回答をお伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

この件についても、佐賀国道事務所に確認しておりますが、植栽帯は、歩行者や自動車の車道横断や飛び出し防止、また、運転手の視線誘導等の道路の機能もあるため、植栽を除去することは難しいとの回答がっております。

○議長（吉川里己君）

19番杉原議員

○19番（杉原豊喜君）〔登壇〕

国道へ飛び出さないようにとかですね、いろいろ言われておりますけれども、この状態ではちょっと、飛び出そうにも飛び出せない状況ですよ。

これからですね、本当に厳しくなってくるんじゃないかと思えます。

多分、市民の方から、分かりませんが、国道維持出張所か国道工事事務所へも申入れが行われたのではないかと思います。

夏休みが終わる2日ぐらい前に、通学路の一部と商業施設前が手入れをなされました。しかし、その部分だけで、大部分がそのままの状態であります。ここはまだそのままの状態です。

そこで、市からも国のほうへ、植栽を残すようであれば、今のような状況になる前、早期の除草、剪定をしてもらうよう申入れをしていただきたいと思います。特に国の管理下な

ので、一個人ではなかなかそういった要望はできません。

そういったことで、自治体より要望をお願いしたいと思えますけれど、市の考えをお伺いします。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

議員さんから先ほど御説明がありましたように、この区間は通学路として利用している区間もありますので、道路利用者への、とにかく支障がないように、武雄市からも早期の除草、剪定を実施してもらえるように要望に努めていきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

19 番杉原議員

○19 番（杉原豊喜君）〔登壇〕

部長さん、課長さんたちも現状を見ておられると思いますので、国へ市民の皆さん方の安心安全のためにも働きかけを再度求めておきたいと思えます。

次に、山内町にある、中央公園の展望台についてお伺いいたします。

これですね、展望台。町民の方でさえもあまり利用されていないのではないかなどの声もあるようであります。

現在の利用状況はどうか。

ここで事件や事故もあっているのではとされているようだが、実際、最近はどうか。

若者たちのたまり場となり、スプレーによる落書きや、たばこや飲酒の場ともなっていたので閉鎖されたといういきさつもあるようですが、現在はどのような状況か。

以上3点について、まずお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻環境部長

○弦巻環境部長〔登壇〕

山内中央公園展望台の現在の利活用の状況でございますけれども、展望台はイベント等での活用はあっていない状況でございますけれども、公園の一施設として公園を訪れた方が景色を楽しんだり、健康づくりのためなどに利用されております。

2点目の御質問の、ここで事件や事故があっているのではないかとということでございますけれども、事件事故の発生時案については、警察からの連絡、報告、また、利用者からの通報等あっておりませんので、把握をしていない状況でございます。

3点目の、以前、落書き等ですね、そういった事案があったとの状況でございます。

こちらにつきましては、議員御指摘のとおり、数年前、落書きによる被害がありましたので、展望台を閉鎖していた期間がございました。

それ以降、展望台は開放しておりますけれども、現在のところ、落書きや、未成年の飲酒、喫煙等についての報告は受けておりません。

現在、いつでも利用できるように開放している状況でございます。

○議長（吉川里己君）

19 番杉原議員

○19 番（杉原豊喜君）〔登壇〕

私も、この写真を撮るときに、何回となく、1 日置きぐらい行ったけど、誰も上っている方はいらっしゃいませんでした。

平成 5 年頃でしたか、展望台ができた当時、西側の部落、立野川内地区の方から、遠めがね——遠めがねって分かりますか。望遠鏡のことですよ。昔の方は遠めがねと、望遠鏡のことを。——で見られたら、家の中まで見えるおそれがあるので、本当にこの展望台は必要かと、撤去できないのかとまで言われたいきさつがあります。

そこでお尋ねですが、この展望台は今後も必要と思われるのか。必要と思われるのであれば、やはりいろいろ言われる方に説明できる理由をお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻環境部長

○弦巻環境部長〔登壇〕

展望台は、建設当時から、公園のシンボルとして利用者に親しまれてきたというふうに認識をしております。最上階からは山内町の豊かな景色、町並みなどをゆっくり楽しむことができまして、リフレッシュができる場所だというふうに考えております。

そういった意味で、山内中央公園の価値を高める意味でも必要な施設であると考えているところでございます。

また、耐用年数も過ぎておらず、目立った損傷等もございませんので、武雄市公共施設等個別施設計画において長寿命化の方向性でありますので、今後も適切に維持管理に努めていきたいと考えております。また、利活用についても検討していきたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

19 番杉原議員

○19 番（杉原豊喜君）〔登壇〕

先ほど、部長が答弁されましたように、私が見た感じはですね、そんな山内町が一望に見渡せるとか、もう大分前の木々も太く大きく伸びてきておりますので、一部分は見える状況にもあります。

これは絶対、私は必要はないと言っているのではなくですね、いろいろな声を聞きます。そこで、今後、区長会などの意見も聞きながらの対応を求めておきたいなと思っております。

そして、ここ草地。草地ですよ。ここ何に活用されているか分かりますか。ドクターヘリの発着所ですよ。

ちょっと風が強かったら、この展望台があるからドクターヘリも、物すごく注意を、細心の注意を払わなきゃいけないということも聞いております。

3日前に、山内町町民体育大会がございました。そのとき、町民の皆さんが開口一番言われるのが、駐車場が少ないと。もし、ここを駐車場にでもしたら、大変活用できるんじゃないかと言われましたけれども、そこら付近は通告しておりませんので、答弁は求めません。

次に、スポーツ関係についてお伺いいたします。

ここまで多分、行かないと思って、これはあまり詳しく原稿は作っておりません。

全天候型施設、すなわち、屋根つき施設、ドームですね。これについて、武雄市としても建設する考え、あるいは検討していく考えはあられるかお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

山北企画部理事

○山北企画部理事〔登壇〕

全天候型施設についての整備についてですが、新球場整備において、サブグラウンドに屋根の設置のほうを検討いたしたところでございますが、多額の費用が必要であったことから、断念をしております。

現段階では、新しく全天候型施設の整備をする計画はございません。

○議長（吉川里己君）

19 番杉原議員

○19 番（杉原豊喜君）〔登壇〕

ここはどこかお分かりですよ。なんてろドームちゅうところです。また、近隣にも全天候型、このドーム型の施設、あるところもあります。

一番年数がたつ、歴史があるのは、江北町のB&G。あそこですね。あそこに、何か天気悪いときには、私たちが山内町のときでもあそこを借りについて使用したという経緯もありますけれども、大町町にもちょっと小型のものありますね、屋根つきの。

局長、首ひねったの、分からん。大町町にもあるんですよ。

ですから、こういったものもやはり必要になってくると。

先ほど、上田議員がふるさと納税言われましたけど、ふるさと納税が、市の取り分が 10 億円か 15 億円あったら、これも 2 つ、3 つぐらいでくっとなかなかかなと思うんですよ。

そういったことですね、もう、ぜひとも検討段階ぐらいには入っていただきたいということをおし述べておきたいと思っております。

ちょっと時間がありますので、今、いろんな物価が値上がりしてきております。

私の孫が小学校 4 年生ですね。安倍総理は値下げ総理と、岸田総理は値上げ総理と。小学

校4年生ですよ。

もう、物価高で、ガソリン値段とか円安、それで大変、皆様方も困っていらっしゃるんじゃないかなと思っております。

そういったことですね、一日も早く経済が安定することを願いつつ、19番杉原豊喜、一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

以上で19番杉原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、1時20分まで休憩いたします。

休	憩	11時46分
再	開	13時20分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12番池田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、12番、立憲民主党、池田大生の一般質問を始めさせていただきます。

今回は市政運営について4点通告をいたしております。

本年、武雄市においては、今のところ大規模な災害は現在発生しておりませんが、しかしながら、家屋浸水、冠水等の被害が発生しているところでございます。佐賀県内でもですが、全国的に見て大規模な災害が発生しております。また、世界を見ても、火災や近いところではモロッコの地震、リビアの大雨、昨日は北海道でも広域に豪雨水害が見られたところであります。

多くの方が被害に遭われておられます。亡くなられた方にお悔やみと、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

異常気象と言われる中、激甚な災害が多発しているわけですが、いつどこで起こるか分からない災害ですが、今回、建物の構造等も言われておりますが、深夜帯に発生していることも人的被害が拡大しているとの報道もあります。

予見できる情報をいち早く伝えることで防げることもあると考えておりますが、戸別受信機の導入においては、そういう思いがあったかと思われませんが、この点について市長の見解をまず最初にお聞きいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

令和元年の大水害のときには、本当に悲しい出来事がありました。3名の方がお亡くなりになられたと。

とにかく命を守らなければならないということで、必要なときに、必要な人に、必要な情報を届けるというところが何よりもまず取り組むべきことだろうと、そのように考えて戸別受信機の整備に至ったわけであります。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

一人も取り残さないために、一人の命でも守るという思いから、このシステムが構築されてきたと私も思っています。

4点、市政運営について、発注と契約の形態、情報発信システム業務委託事業、これまでの業務委託事業について、そして、内水・治水対策ということで、今回お尋ねをさせていただいておりますが、通告をいたしまして、通告を出した後にですね、先月、控訴審が確定したわけですけれども、上告をされた。

この点について、非常にお聞きづらい点も出てくるかと思えます。お答えしにくい部分もあるかと思えますけれども、まずですね、上告された理由等については届いておられますか。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

議員の、先ほどの質問についてですけれども、上告の理由の情報は入っておりません。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

なかなかこの理由が分からないところでですね、私もこの控訴審が終わって、いろいろお聞きしたいこと、確認したいことが多々あったんですが、それで通告をしたわけなんですけれども、この理由が分からない中にやり取りをすると、言った、言っていない、また、全然違う受け取り方をされるという部分で、非常にお聞きしづらいなという点で、一旦集約じゃないですけれども、質問を考え直させていただいておりますけれども、その辺は御理解をいただきたいと思えます。

その中で、発注と契約の形態についてお尋ねいたしますが、これまでもありました、物品の購入とか、工事とか、業務委託等、いろんな案件がありますが、発注と契約の形態についてどのようなになっているのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

地方公共団体が行う契約ですけれども、これについては地方自治法等で定められております。

基本的には、不特定多数の人から応募、公募、入札を求める一般競争入札、それと、一定の条件を定めたところで行う指名競争入札、それから、競争入札の方法によらないで、任意に特定の者を選定してその者と締結をする随意契約、それと、競り売りの方法による4形態がございます。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

4形態あると。

そしたらですね、入札の参加資格について、例えば建設業の許可があれば建設のほうには参加できると思いますが、業務委託、この場合については許可等必要になってくるのか、お尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

議員、今お尋ねの一般競争入札じゃなく、指名競争入札ということでよろしいでしょうか。

まず、入札の参加の資格についてですけれども、入札参加の資格については、事前に一定の書類を提出していただいている状況でございます。

具体的な方法としましては規則で定めておまして、建設業の場合で申しますと、まず1点目に、建設業法の許可を受けていること。それから、2点目に、佐賀県の規定による施工能力等級の決定を受けていること。3点目に、工事の種類及び金額に応じ施工能力があること。4点目に、入札参加指名願いなどの書類を提出していただきまして、参加の登録をしている状況でございます。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

登録をしていただいているということですね。

また、指名型のプロポーザルや公募型でのプロポーザルという選定の仕方もあると思うんですね。

この場合どちらにしても、随意契約ということよろしいですかね。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

議員おっしゃられたように、プロポーザル方式による業者の選定を行った場合は、随意契約となります。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

また、特殊な機器等についてですね、単価だけで選定することができない場合、そういうときにプロポーザルをされるという認識を持っているんですが、そこ間違っているんだったら間違っていると、後で御指摘をください。

当然、その性能等を含めて一番ふさわしいものを選んでいく、内容においてですね。どちらが秀でているというものを選定委員会の中でしっかりと選定をして選んでいく、きっちり吟味をして、中身を見て選んでいく。

そういったことで、プロポーザル審査ということは、その中で最も優れたものを選んでいくということよろしいですか。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

その選定についても、当然、企画提案書等、いろいろな面から契約の相手方にふさわしいものを選定するというので、審査会のほうで内容等を審査しておるところでございます。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

中身についてしっかりと選定されているということですね。

次に、情報発信システム業務委託事業のほうともちょっと絡んでくるわけなんですけれども、今回、令和4年の判決を受けた後、全員協議会が開かれました。その折に、弁護士の方の説明の中で、業務委託契約というのは危険な契約なんですということを1点言われたと思うんですよ。

どういった点を危険であると認識されているのか、その点について御理解をされているのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

その件については、通告をされておりましたので、ちょっと控えさせていただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

確かに、この部分を聞きますよという通告はしてありませんが、再発防止策の中とかで、こういったものが危険だと契約係のところをチェックをかけていくためにも、こういったものが、こういった契約がこれに適しているかと、そぐわないんだというものを確認するためにも、自分たちの中で、そこをまず書面で見て確認するのではなくて、どうなんだろうというところ、まず握っておく必要があると思うんですね。だから、ちょっとすみませんが、お聞きをさせていただきました。

そして、情報発信システム構築業務委託事業についてですね。

これについて、令和5年の1月27日に追認を受けました。昨年の11月の判決の中身については、もう表に出ている。しかし、市民の皆さんは細かいところまで知らない。

これは伝えていく必要があると思うんですが、今回、上告をされているのでなかなか出しづらいんですね。だから今回聞きたかったんですけど。控訴審における理由とか、そういう細かいところまで聞きたかったんですけども、差し障りがあるといけないので、ちょっと細かいところまでは聞きませんが。

本件業務委託事業の契約についてですね、1月27日、議会の追認を得たということで、契約締結時に議決を得なかったことによる違法性、瑕疵が治癒されたということです。

しかし、一般の方においては違法性、そして、瑕疵が治癒されたというのが非常に分かりづらいんですね、言葉がですね。これは行政用語って言うんですかね、法的、法律用語というんですかね。そういうところで非常に伝わりづらいところがあると思うんですね。

ただ、当初、違法性を、昨年の裁判の判決を受けて駄目だったねと。簡単に言いますと、これ駄目だったと言われたねと。だから、それを、駄目だったから、直すためにいろんな議論をして、話し合っただけで追認と、じゃあこれ、皆さんもう一回認めてくださいということで出されたのが追認であったのかなという理解をしているんですが。

悪いと思ったから、市長、副市長の50%減給の条例も出されていったんですね。その議決を得なかったことに対する分に対しても条例を出された。

ここでお聞きしたいのは、追認を得るって、追認で議決を得たというのが違法なのか、違法じゃないのか、まず1点ですね。

違法じゃないんですね。追認という制度はあるんですもんね。

追認を受けて、今回、控訴審で判決が出た。治療をされたと、けがをしたけど治ったよということだったのかなと私は理解しているんですが。

そこで、治ったということは、そこで当初、議決を得なかったという事実は残るという、治癒はされたけど、当初はいけないことだったよという事実は残るのか、そこもそういう認識でよいのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

まず、議員が今質問された内容の中で、議会の議決を経ずに契約を締結したこと、これが令和2年の7月当時、瑕疵がある法律行為であったという事実そのものについては否定できません。

これが追認によって、契約締結時に遡って適法なものとなり、契約締結に関する瑕疵が完全に解消されたということで、違法性や瑕疵が残るということではないと考えております。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

ちょっと難しいんですね、伝わり方がですね。

やはり当初の令和2年7月のときの事実は残りますよと。治癒はしたけど、議決を得た状態になったけども、当初のそこの認識は、認識というか、令和2年7月のときに多分、違法じゃないと前例を踏襲してやったということでお聞きをしておりました。その前例を踏襲したやり方が間違っていたということは認められました。それは残るという認識でよろしいですかね。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

繰り返しになりますが、その事実があったということは否定できないということで答弁させていただきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

否定できないということですね。その事実は否定できないというお言葉で言われたということで。ちょっとまた後で理解を深めていきたいと思っておりますが。

本件、住民訴訟が提訴されてから、戸別受信機設置推進に当たっているいろんなことが言われてきたと思っておりますが、この設置に向けて、設置率が低い地域もあるんですね。

その点において、今回の訴訟が戸別受信機設置に影響があったのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

戸別受信機の設置状況について、訴訟がなかった場合の設置数を見込むことは困難なため、

比較ができず、影響があったかどうかは不明でございます。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

影響を確かめるに当たっては、やりづらいじゃなくて、把握しづらいということによろしいですかね。

じゃあ、設置率について、当初目標とされてきたのは、1万8,000世帯に対して1万5,000世帯を当初見込まれていたということはよろしいですかね。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

当初におきましては、1万8,000世帯ということで、その全体的なところで100%を目標にしていたところでございます。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

100%の設置を見込まれていたということですね。

しかしながら、先ほど言いました、地域によっては設置率が非常に低いところがあったりとか、ちょっといろいろばらばらなんですよね。だから、私これ、影響があったのかなということちょっとお尋ねしたんですが。

設置をお願いするときに、いろんなこう、裁判があっているからという方もおられました、確かに。確かにおられました。

そういったところで、その設置に対して足踏みしている方もいらっしゃるのかなと思いつつながら、今回の控訴審の判決が出て、私がよかったなと思うのは、一人でも多くの方にまた設置をお願いしていきたいなという思いでしたところなんです。

北方は常襲水害地であります。先ほど市長が申されました、不幸にも亡くなられた方が出た地域です。そういう方をなくす、そのためにも1軒でも多くの人に避難情報を早く届ける、災害の状況を早く伝えることができるという思いで、これも、有線であっても一つの情報伝達のツールであると、確かなツールであるという思いから、また、お願いしますと、消防団の分団長として進めていきたいなというところで、また、理由が分かりませんので、何とも言いようがないのですが、本当に深刻な思いなんですよね。一人でも命を助けたいと、その一つのツールであると。

また、これは有効なツールであるということを証明された方もいらっしゃいます。そして、住民訴訟、これは駄目なんだということをおっしゃっている方もおられます。そういった中に、

いろんな思いを扇動的な発言をすることによって分断が生まれないように、今後、我々も進めていきたいと思っております。

追認という議決を得た以上、我々議会としても、反対の意見はどう述べてもいい、議会の討論の中で。しかし、一旦、議決が決まった後は、そのとき、私が仮に反対討論をしていたとしても同じ方向を向くというのが議決権だろうと私は思っておりますので、また、ぜひ一緒になって、両輪となって進めていければと思っております。

そして、これまでの業務委託事業、類似案件として、先ほど申しました図書館・歴史資料館の業務委託事業があったと思いますが、この委託事業については当時、訴訟が起きました。そのとき、これ、指定管理になるときには、私、議員ではなかったんですが、その後、いろんな裁判があったりなんかで、蔵書の問題が出てきたりなんかしたときには、当時、議員でありましたので、いろいろお尋ねをさせていただきましたけれども。

類似案件として挙げられた武雄市図書館・歴史資料館の業務委託事業、これについてはどのようになっていたのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

図書館の類似事業の分ということでおっしゃられております分は、新図書館空間創出業務委託になってまいります。この分でございますが、平成24年の9月議会で補正予算議案として承認を受けておまして、業務委託として実施をしておるところでございます。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

予算をいただいて、委託事業として実施しておりますということで、これ、中身をこれまで見たときに、たしか、新図書館サービス環境整備業務事業と新図書館空間創出業務委託事業と、2つの事業があったと思います。その中で契約金、その契約金額も明らかになっているわけなんです。

片方は空間を創出する、棚をつける。そして、本は動産になるんですかね、なるんだったら、これは今回、類似案件として言われてきた案件と似ているんですね。

これも支出が終わって1年以上たっているんで、住民監査請求の対象にはなりませんけれども、その中で、これも私が見る限り、内装をこうやり替えて、建設工事、建築なのかなとかいう思いを今思っているところなんですけれども。

これも議決は取られていませんよね、お尋ねします。

○議長（吉川里己君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

先ほど申し上げました業務委託契約でございますが、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例」による議会の議決は取っておりません。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

今こう、ちょっと、「時効もああぢやなかとや」という声でしたけれども、確かにそうなんです。最終的な支出が終わって1年間経過した後には、住民訴訟……（発言する者あり）いや、あなたに話していないので。そうになっているんですよ。だから、これを確認はして、この類似案件をまた引き起こさないために、あえて私、ここで申し上げさせていただいております。

次に、内水・治水対策に移らせていただきます。

広田川排水機場への導水路整備ということでお尋ねさせていただきます。

モニターに出しているのが北方の高野地区です。

ここが国道になって、こいが1号水路、こいが2号水路、こいが3号水路ですね。水はこっちからこっちに流れるとですけど。

ここに広田川の排水機場が整備をされていくわけなんですけれども、この水を、これまで冠水していた水をこっち側にこう引っ張っていくことのできんですかねということで、これまでもお尋ねをさせていただいておりましたけれども、広田川排水機場への導水路整備、この経過についてお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

すみません、モニターをお願いします。

（モニター使用）今回の整備は、高野農地の南側の市道北方新橋線とJR鉄道敷との間にある水路整備で、広田川排水機場の整備に合わせまして、広田川までの区間の改修を行うものであります。

この地域の雨水の流れと排水の仕組みについては、通常の雨水では、高野第1排水樋管と第2排水樋管を通り六角川に流れておりますが、大雨時には、六角川の水位が高くなると樋管からは流れなくなり、高野農地一帯に雨水がたまる状況となります。

そのため、今回の水路整備を行い、新しくできる広田排水機場のポンプによって強制排水することで、周辺部の浸水被害の軽減につながるものと考えております。

進捗状況になりますが、全体の工事区間を2工区に分けており、高野農地南側の黄色区間347メートルでは、のり面への張りコンクリート施工を行う計画で、現在、工事に着手した

ところでございます。

また、志久住宅東側から広田川までの青色の 65 メーターの区間については断面容量を大きくする水路整備を行い、9月中旬に入札予定であり、来年1月を目標に導水路整備の完成を目指しているところでございます。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

「こっちこっち」って言うぎんたいかんやったですね。すみません、先ほど指摘をいただきました。

北側のほうから流れてくるこの4号水路、南側のちょうど市道のところでよく冠水をするわけなんですけれども、道路が冠水いたします。小学校の南側の市道ですね、ここにおいても常に冠水が、常にとというか、雨が降るたびじゃないですよ、大きな雨量のときには冠水が見られる状況になっております。

1点確認をさせていただきたいんですが、断面を大きくするということがあったんですが、今何か、小さな側溝が入っているのか、入っていないのか、ちょっと、前は入っていたような気がするんですけど、それを大きくされるのか、また、私個人的に思うのは、ボックスカルバート、これを敷設することによって、ちょっと大きな雨量を流すこともできるし、敷地というか、その上も歩いたりとか、いろんなことにも活用できるし、また、清掃面においても、泥が入ったり、草が生えたりとか、草がかぶったりとか、ごみが詰まったりというのが、その辺を考えたときに、維持しやすいんじゃないかなという思いでおりますけれども。

そういった点について、地域の意見とかも出てくるかと思えますけれども、こういった意見等が出たときには、——9月中にということでしたっけ。——まだそこが決まっていない、設計が決まっていないんだったら、そういうことも考慮できないか、できるのかできないのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

9月中旬に発注する分については、既設のU型の300の側溝が入っております。それを700の大きい断面の側溝に変えるということになります。

取付け部分には張りコンで取付けをするという、設計は今のところ決まって、もう発注準備になっております。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

断面が 300 から 700 に大きくなるということですね、今回の発注の分ですね。

張りコンもされて、その分の除草作業は減ってくるのかなということで、今後の内水軽減というんですかね、そういうものにつながっていけばなと思いながら、また、地元の意見は意見として、またいろんな思いで受け止めていただく機会もあるかと思しますので、そこはぜひ地元の方、また、地元の条件、しっかりと聞いていただきたいなと思うところであります。

先ほど申し上げた、市道新橋北方線というんですかね、ここは。この、——ここと言うたらいかんですね、——三協環境開発さんの東側のところに、今、広田川排水機場の建設が、設置が進んでいるところであります。

この上のほうからこう流れてくるのが、六角川のところまで来るのが広田川でございます。

今言っていたのが、この広田川から西側のほうに、この市道新橋北方線のところに導水路をという願いをこれまでもお伝えさせていただいて、少しずつ進んでいるのかなという思いでお聞きをしたところです。

高野地区の 4 号水路冠水軽減ということで、次に行きますが。

今、先ほどからモニターに出している、この国道 34 号線の北方のダイレックスのところから南側に市道新橋北方線ですかね、ここにつながっている南側のところまで真っすぐ伸びているのが 4 号水路であります。

この 4 号水路ですね、実は、6 月議会のときにも一般質問で言いましたけれども、5 月 6 日から 7 日にかけてゴールデンウィークの終わりですね、これもモニターに出させていただきました。状況も報告させていただきました。市営住宅の西側のほう、こういうふうに冠水して、小学校の南側のほうも冠水している状況でありましたということを 6 月議会のときに申しました。

今回、7 月ですね、そのときの 24 時間雨量が北方で 173 ミリ降ったんですよ。その時点で冠水をいたしました。

六角川への排水ですね、強制排水。ポンプを回して上げる。上げているわけですけども、六角川においてはまだ全然受入れは大丈夫な状態である中にこういう冠水の状況でありました。

今回、6 月 30 日から少し続いて 7 月 1 日まで、このときに 117 ミリ、24 時間雨量、累計ですね、6 月 30 日から 7 月 1 日の累計が 117 ミリ程度で、続いて、7 月 2 日を挟んで、7 月 2 日、3 日と降り続いた雨ですね。これでもですね、111 ミリ。

だから、累計したら相当水がたまっている状況かなという中に、このときには通行止めの看板を結構出す程度の冠水が見られたところです。

この冠水箇所ですね、市営住宅の西側の道路の冠水状況を感じたところですね、4 号水路のダイレックスから旧北方幼稚園のところまでの水路、4 号水路、そして、ずるっとこの市

道新橋北方線ですかね、ここまでの水路、元は同じ水路だったんですが、ダイレックスから旧幼稚園のところまでの水路は、造成の折に少し広くなったような受けがあるんですよね、受けだけは。元の水路は一緒なんですけど、Lウオールを入れて高めた分、上の部分だけ広がっているんですよね。だから、流量が多い。

北方幼稚園から市営住宅のところまでは、元の水路で狭くなっている、受けが小さくなる。だから、上が広くて下が狭い、北側が広くて南側が狭い状況なんですよ。これを内水・治水対策、特定都市河川を受けて、いろんなことができるのかなと、私は分からない中で聞いているんですが。

こういったときに冠水軽減を含めたところで少し広くしたり、Lウオールを入れることによってちょっと広がって、私も技術屋じゃないので分かりませんが、いろんな対策が考えられないのかとですね、次に、4号水路の末路ですね。

市営住宅の西側の末路。4号水路、こちらの六角川の排水機場っていうんですかね、樋門っていうんですかね、そこに流れるのと、もう1本、側溝を通して西側のほうに直角に取り込んで、狭いところで3号水路のほうにつながっています。

ここ、市道新橋北方線の末路の北側のほうに今、民地があるんですよ。民地の裏側をちょっと小さい断面の排水溝ですかね、そこを通過して、多分流れが悪いんじゃないかなと思います。

これを、——私の素人考えですよ、——曲がっている分をストレスなく流せるようにするには、先ほどもボックスカルバートの利用について少しお話をしましたが、3面だったら入り口とかですね、いろいろ影響が出てくるかも分かりません。北側のほうを改良するのか、緩やかにボックスカルバートで排水の改良をかければ、流量の抵抗が弱くなって流れやすくなるのと、浸水の軽減が図れるんじゃないかと。

ここも先ほどモニターに出しましたとおり、農地のほうにすぐ水が入って、——後で先輩議員が農地の問題については質問されると思いますが、——ジャンボタニシに非常に泣かされる地区でもあります。

内水軽減のための処置として、先ほど言いました4号水路の改良、そして、民地を含むところになりますが、ここの流量のストレス解消について何か対策がないのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

議員御紹介いたしました4号水路につきましては、確かに、上流部につきましては、開発等に伴いまして断面が大きくなっており、議員の御指摘のところについては狭まうございまして、俗に言うボトルネックのような状況になっております。

確かに、この水路を広げることによりまして、治水対策には有効な手段の一つと考えております。

現在、いろんな事業がございますが、この部分につきましては農業用水路でもございます。例えば利水事業の補助を活用する場合もございますが、この場合は、受益者負担が出てくるのが当然でございます。

また、治水事業の補助というメニューもございますが、現在のメニューでは、受益面積など採択のハードルが高くございまして、今の当該水路の採択は、今の状況では困難かと考えております。

ですので、先ほど御紹介いただきました特定都市河川におけます治水関連の事業として取り組めないか、今後、調査研究してまいりたいというふうに考えております。

それから、もう一点のカルバートの設置につきましても、御紹介いただきました既存の水路を拡幅するのがいいのか、カルバートをして、これが効果的なのかにつきましては、土地を利用されている事業者の方の御意見もお聞きしながら進めてまいりたいと考えております。

いずれにしても、先ほどまちづくり部長が答弁いたしました導水路の件も含めまして、一連で事業を行っていくことが有効な治水対策になるかと思っておりますので、そこは横の連携を取りながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

ぜひ、せっかく受けた特定都市河川を最大限に生かして取り組んでいただければという願いと、先ほど言われました、事業によっては受益者負担が発生するところを、いろいろ考えていただけると、しかし、これ、受益者負担という考え方、これまでの考え方で、これだけ水害が、常襲水害地のところで何の受益を受けているのか、水害の受益を受けているのかなという思いを一刻も早く払拭していただきたいという思いとですね。

次に、排水ポンプ車ですね。

これも昨年の 12 月に予算を立てたのか、ちょっと私、うろ覚えなんです。排水ポンプ車が配備されました。

このポンプ車の台数及び能力について、まずお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

購入いたしました排水ポンプ車につきましては、1 台毎秒 0.25 立米のポンプを 2 台購入いたしております。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

0.25 立米でしたっけ、——のポンプ2台と。この数字で言えば、物すごく分かりづらいところなんですけれども、点検をされているときにちょっと見たことがあるんですよ。

そのときに、点検も兼ねて北方の、先ほど見せました、冠水があったときですね、点検を含めて、ちょっとくみ上げに来られました。瞬く間に引いたんですよ。あっという間にですね。これ効果があるなと思いながら見ていたんですが、そのときに時間的な部分もあって、広田川のところに設置をされました。

ここで、先ほどモニターの中で言いました、広田川排水機場の建設の西側のほうに三協環境開発さんという会社があってですね、車がよく通るんですよ、やはり冠水が終了した後ですね、こう搬入車とか来るんですよ。

そのとき、水はかなり低減していたんですが、止めなければいけない、ポンプ車をですね。排水作業を一回、通るたびにこう、こんな大きなホースを踏むわけにいかないの、止めて通して、また動かすという作業になるんで、何かもっと有効なところに設置するようなことが、2台あるんだから、そういうことができないか。

この高野地区のポンプ場が完成するまで、この常襲水害地の悩みは続くので、何か有効な活用方法がないかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

操作訓練も兼ねまして、試運転をしながら、効果的な活用ができる適地の条件や効果的な配置先を探した結果でございますが、現段階では、地元からも御要望いただきました箇所といたしまして、北方町の高野地区3号水路の末端、それから、4号水路の末端でございます。

これは、先ほどまちづくり部長のスライドの中にもありました高野第1排水樋管及び第2排水樋管の付近になります。

先ほど説明がありましたとおり、六角川の水位が高くなれば、この樋管についても、排水能力がなくなりますので、ここに設置することはかなり有効な手段だろうというふうに考えております。

実際に、第1排水樋管、第2排水樋管の調査を行いましたところ、ポンプ車は設置できませんが、安全に運転できるように、もう少し環境整備が必要でございますので、これにつきましては、環境整備をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、橘町の鐘撞川の下流域、ここについても有効と思いますので、その3か所について、今後、運用をまずは考えていきたいと考えております。

今後も、浸水が想定される地区につきましては、地元の皆さんの御意見を伺いながら、排出先の調査も随時進めてまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

北方と橘と、活用策をちょっと検討というか、研究というか、そういうことを考えられているということで、私もどこかないかなと思って、船津堰ってああですもんね、北方のところですね、大きな水がたまるところですね。ああいうところを考えたりしてたんですが、提案をする前にもう考えられていると、さすがだなと思いながら、六角川の堤防等が、国交省の問題で、勝手にそういうことが言えないのかなという思いでございましたけれども、少しずつ進んでいるということを理解いたしまして、今定例会の12番池田大生の一般質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で12番池田議員の質問を終了させていただきます。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 14時12分

